

玉川村人口ビジョン(改訂版)

たまかわ創生総合戦略



令和7年3月

玉川村

目次

玉川村人口ビジョン(改訂版)

第1章 改訂にあたって	2
1 改訂の趣旨	2
2 対象期間	2
第2章 玉川村の“いま”	3
1 玉川村の“位置・交通”	3
2 玉川村の“人の流れ”	4
3 玉川村の“しごと”	9
4 玉川村の“まち”	15
5 玉川村の“住民の想い”	18
6 玉川村の“これまで”	28
第3章 将来人口推計	30
1 人口推計シミュレーション	30
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	32
3 人口の変化が地域の将来に与える影響	33
第4章 人口の将来展望	34

たまかわ創生総合戦略

第1章 策定にあたって	38
1 策定の趣旨	38
2 位置づけ	42
3 期間	42
4 策定体制	42
5 推進体制	42
第2章 第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	43
1 選ばれる村づくりプロジェクト	43
2 元気な産業応援プロジェクト	45
3 共に生きる村づくりプロジェクト	49
4 元気な地域づくりプロジェクト	53
第3章 たまかわ創生総合戦略の基本的な考え方	57
1 地域ビジョンの設定	57
2 戦略の全体像	58
第4章 施策の展開	59
基本目標1 選ばれる村づくりプロジェクト	59
基本目標2 元気な産業応援プロジェクト	64
基本目標3 共に生きる村づくりプロジェクト	69
基本目標4 元気な村づくりプロジェクト	75

玉川村人口ビジョン(改訂版)

第1章

改訂にあたって

1 改訂の趣旨

わが国は平成20年を境に人口減少社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による将来推計人口（令和5年推計）では、令和2年国勢調査における1億2,615万人が令和52年には8,700万人に減少すると推計されています。

こうした中、一人の女性が一生の間に出産することの人数とされる「合計特殊出生率」は、新型コロナウイルス感染拡大以前から減少傾向にあり、平成29年推計の1.44（令和47年）から令和5年推計では1.36（令和52年）に低下し、短期的にも新型コロナウイルス感染拡大時の婚姻数減少などの影響を受け、低く推移することが見込まれています。

一方で、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は、令和2年の28.6％から令和52年には38.7％へと上昇する見込みとなっています。

玉川村（以下「本村」という。）の総人口も平成12年をピークに減少しており、今後も人口減少が予想されています。今後、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小をはじめ、産業振興、生活環境、社会保障、地域活性化などへの様々な影響が懸念されます。

そこで、中長期的な人口減少が与える様々な影響を分析し、村民・地域・民間・行政が一体となって地域づくりを進めるため、本村の人口減少抑制に向けた取り組みの視点と今後の目指すべき人口の将来展望を示すため、「玉川村人口ビジョン」を改訂します。

2 対象期間

国の長期ビジョンの対象期間に合わせて、令和47年（2065年）までとします。

第2章

玉川村の“いま”

1 玉川村の“位置・交通”

本村は、福島県の中南部、阿武隈山地の西部に位置し、村南部にはあぶくま高原道路が東西に横断しています。また、村北部には須賀川市にまたがって福島空港が所在し、国内線は札幌（新千歳空港）・大阪（伊丹空港）の定期路線と、国際線は台湾への定期チャーター便で結ばれ、福島県の空の玄関口になっています。

さらに、公共交通網として、村の西部を縦貫しているJR水郡線があり、村内には泉郷駅と川辺沖駅があります。この水郡線と並行するように国道118号が走り、村中央部を東西に横断する県道42号などの主要道路によって交通網が形成されています。

東京までは、電車・車ともにおよそ2時間強でアクセスできる、恵まれた交通環境と自然豊かな村です。



列車で

東北新幹線 水郡線
東京 - (95分) → 郡山 - (35分) → 泉郷

車で

東北自動車道 あぶくま高原道路
東京 - (120分) → 矢吹IC - (9分) → 玉川

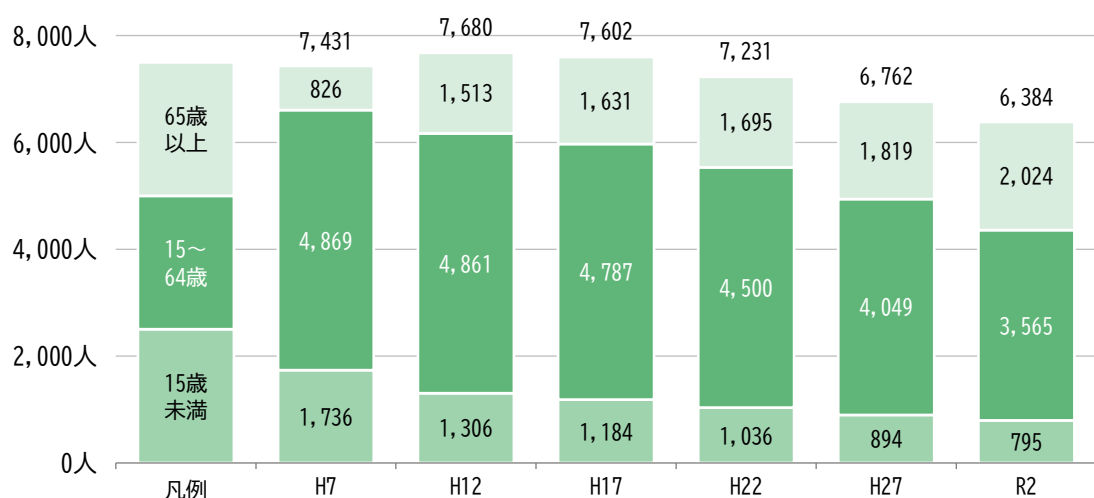
2 玉川村の“人の流れ”

① 人口の状況

本村の人口は、平成12年以降減少しており、平成27年には6,000人台となっています。

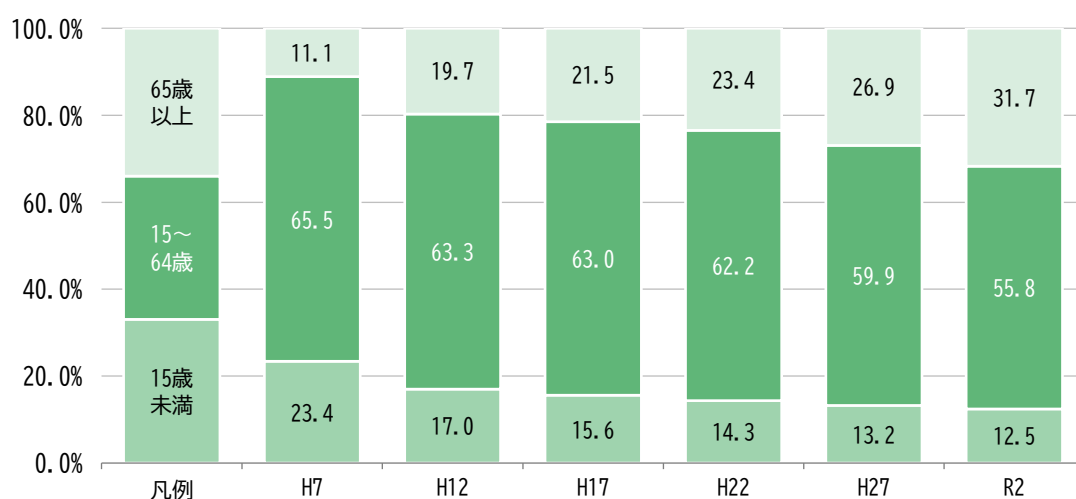
年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加しており、平成12年には老年人口が年少人口を上回っています。また、高齢化率も年々上昇し、令和2年には31.7%となっており、少子高齢化が進行しています。

■総人口及び3区分別人口の推移



資料：国勢調査

■3区分別人口割合の推移



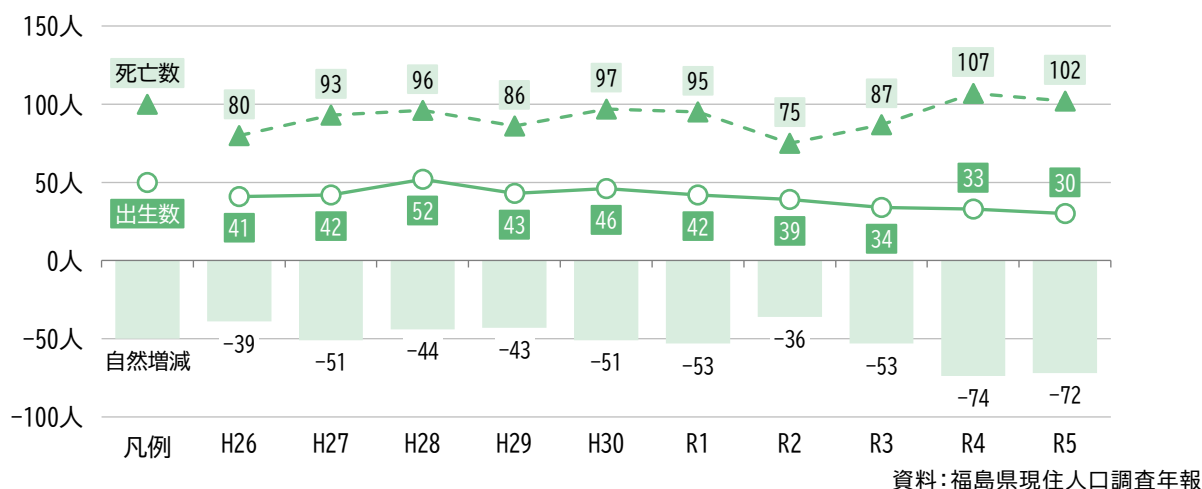
※小数点の関係により、合算した数値と合計が異なる場合があります。（以降、同様） 資料：国勢調査

② 自然動態・社会動態の状況

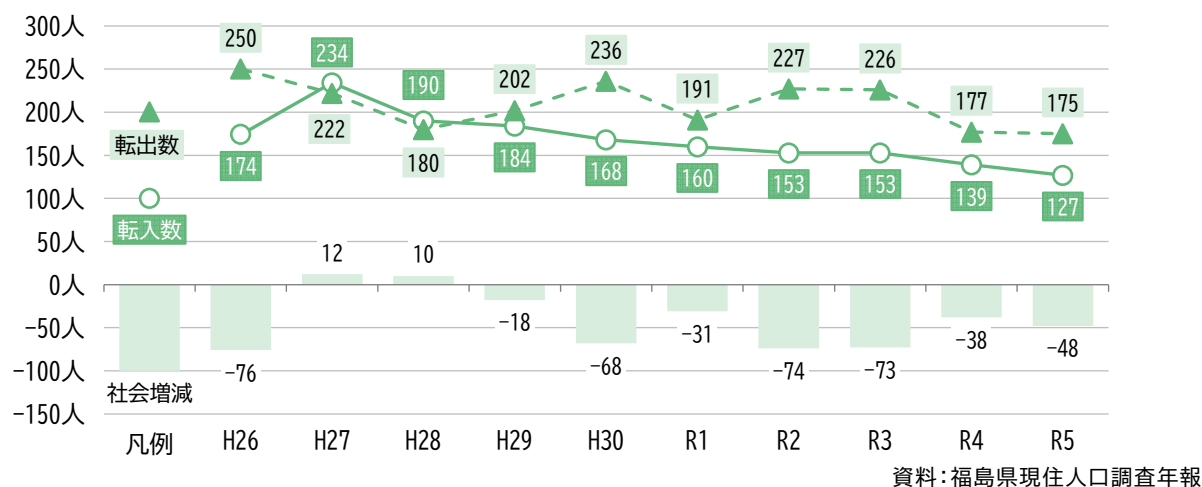
自然動態では、出生数は平成30年以降減少傾向、死亡数は年によってばらつきがあるものの平成26年以降増加傾向にあります。また、令和3年以降自然減が拡大しており、令和4年には74人減となっています。

社会動態では、平成29年以降転出超過による社会減が続いており、転入数は平成27年以降緩やかに減少傾向にあり、転出数は年によってばらつきがある状況です。

■出生・死亡数の推移(自然動態)



■転入・転出者数の推移(社会動態)

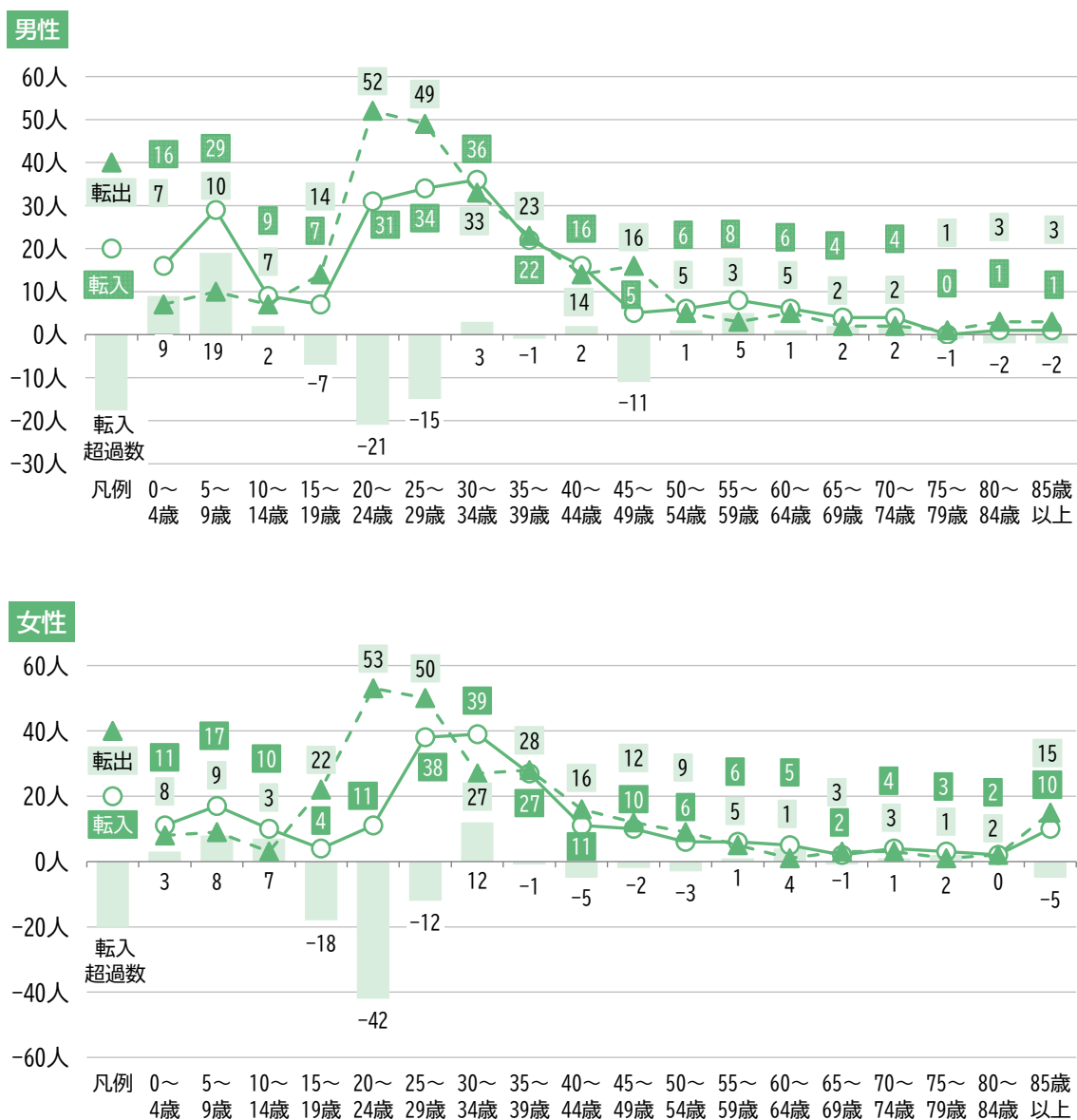


年齢階級別転出入者の状況をみると、転出入ともに10代後半～30代が多く、特に20代前半が最も多くなっています。

転出では、男女ともに20代が圧倒的に多く、大学などへの進学及び就職などを機に村外へ流出していることが伺えます。また、男女ともに20～24歳をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少しています。

転入では、20代～30代で多い傾向にあり、その中でも男女ともに30～34歳が最も多くなっています。

■年齢階級別転出入者の状況(令和2年)



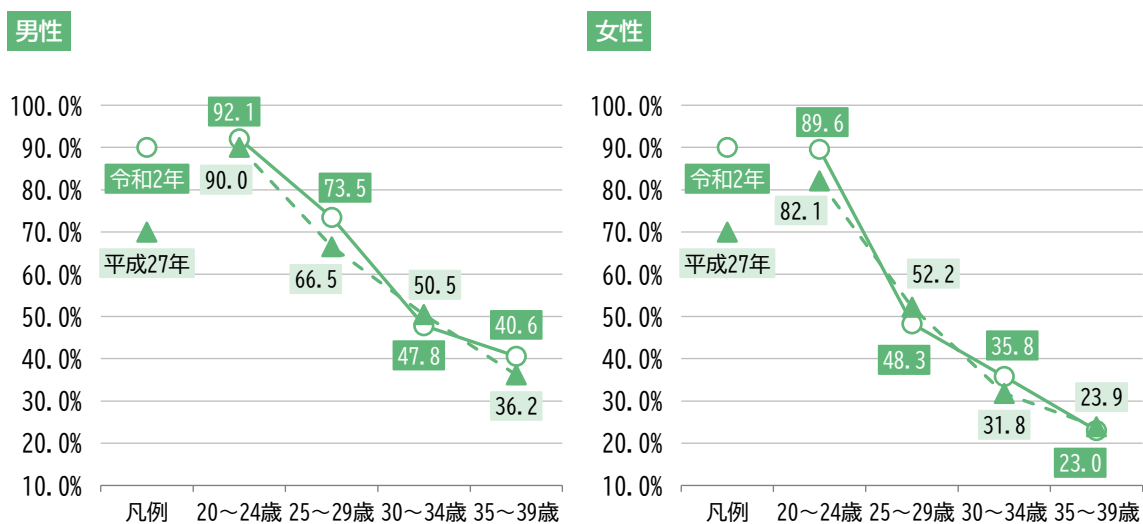
資料:国勢調査

③ 結婚の状況

未婚率は経年でみるとほぼ横ばいとなっていますが、男女ともに若年層の未婚率が上昇しています。

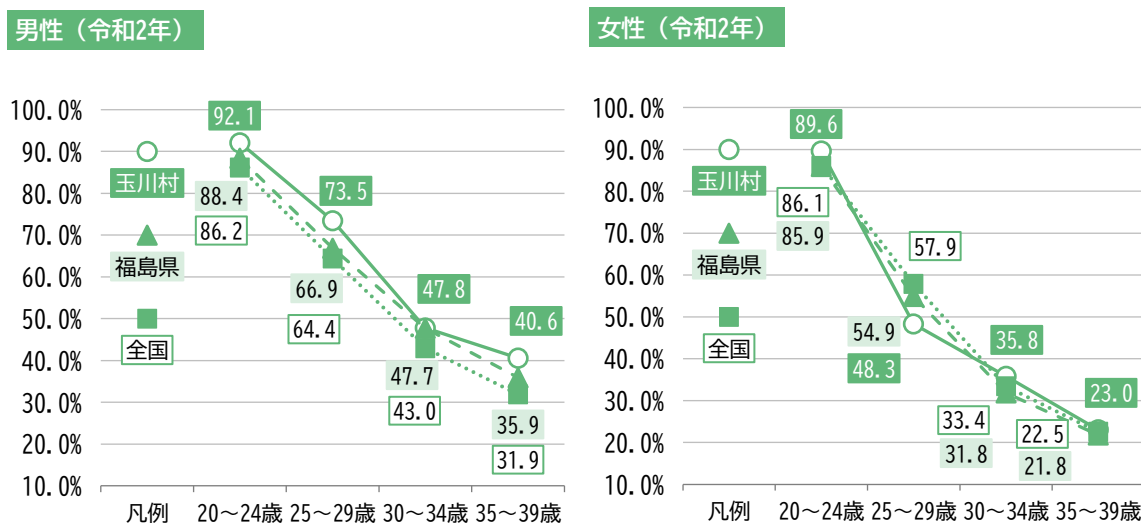
国・県と比較すると、女性は国・県とほぼ同等の状況である一方で、男性は全年代で国・県より高くなっています。

■ 未婚率の推移



資料：国勢調査

■ 未婚率の国・県との比較



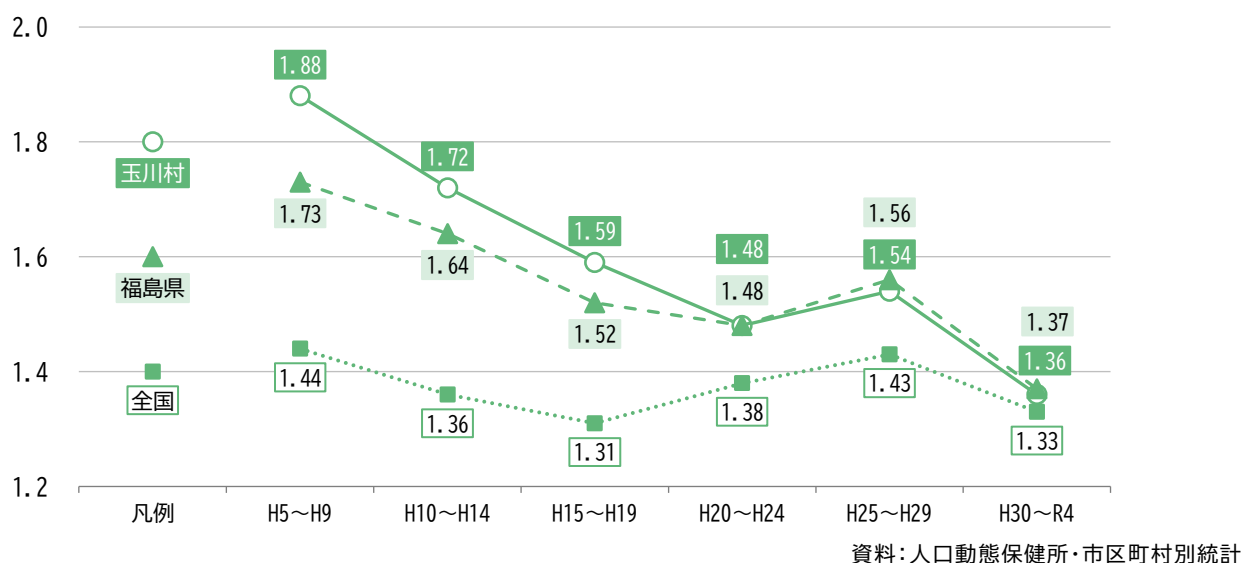
資料：国勢調査

4 出生の状況

国の合計特殊出生率は、戦後のベビーブーム期には4.00以上だったものが、昭和50年以降は2.00を下回り、平成19年以降、一時回復傾向となったものの、再び減少に転じ、常に人口維持に必要となる2.07を下回っています。本村では、平成19年まで国・県を上回っていたものの年々低下し、平成20年以降は県とほぼ同割合となっています。

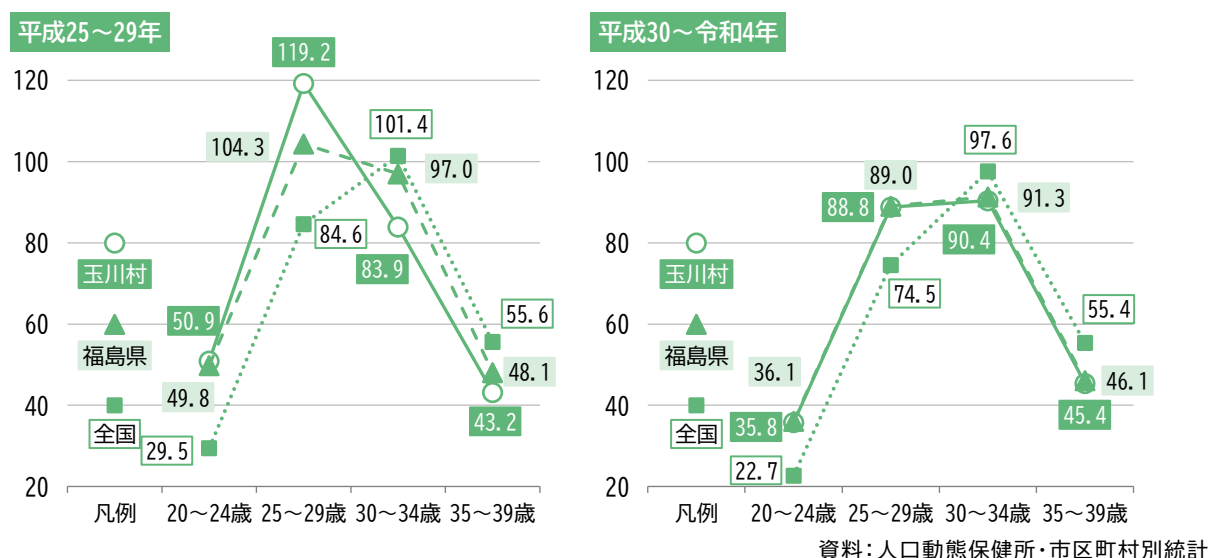
年代別出生率(女性千人あたりの出生数)をみると、平成25～29年には25～29歳が国・県と比べて高くなっていた一方で、平成30～令和4年には大きく減少し、30～34歳が最も高くなっています。全国的な傾向としても、晩婚化による影響とみられる30代の出生率が上昇傾向となっており、本村も同様の傾向となっています。

■合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移



※ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である都道府県の出生の状況、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数、死亡数などの観測データと統合して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

■年代別出生率(女性千人あたりの出生数)の推移



3 玉川村の“しごと”

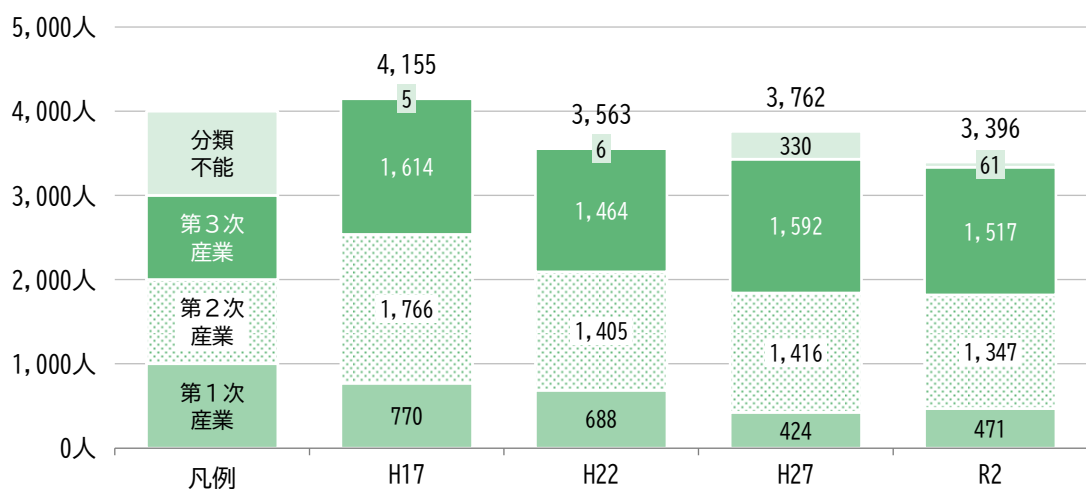
① 就業者人口の状況

産業分類別就業者をみると、各産業ともに減少傾向となっています。

またその割合をみると、第3次産業は増加し、第1次産業、第2次産業は平成27年まで減少傾向にあります。

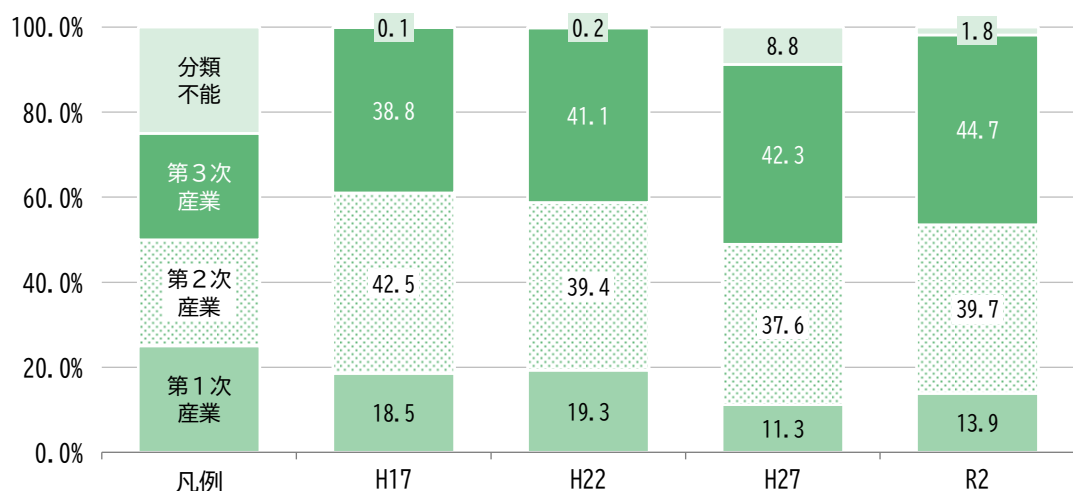
農業・林業においては高齢化が顕著となっており、後継者の確保が必要となります。また、情報通信業や金融業、保険業など、若年層の割合が高い産業については雇用を確保することで、定住促進につなげていく必要があります。

■産業分類別就業者数の推移



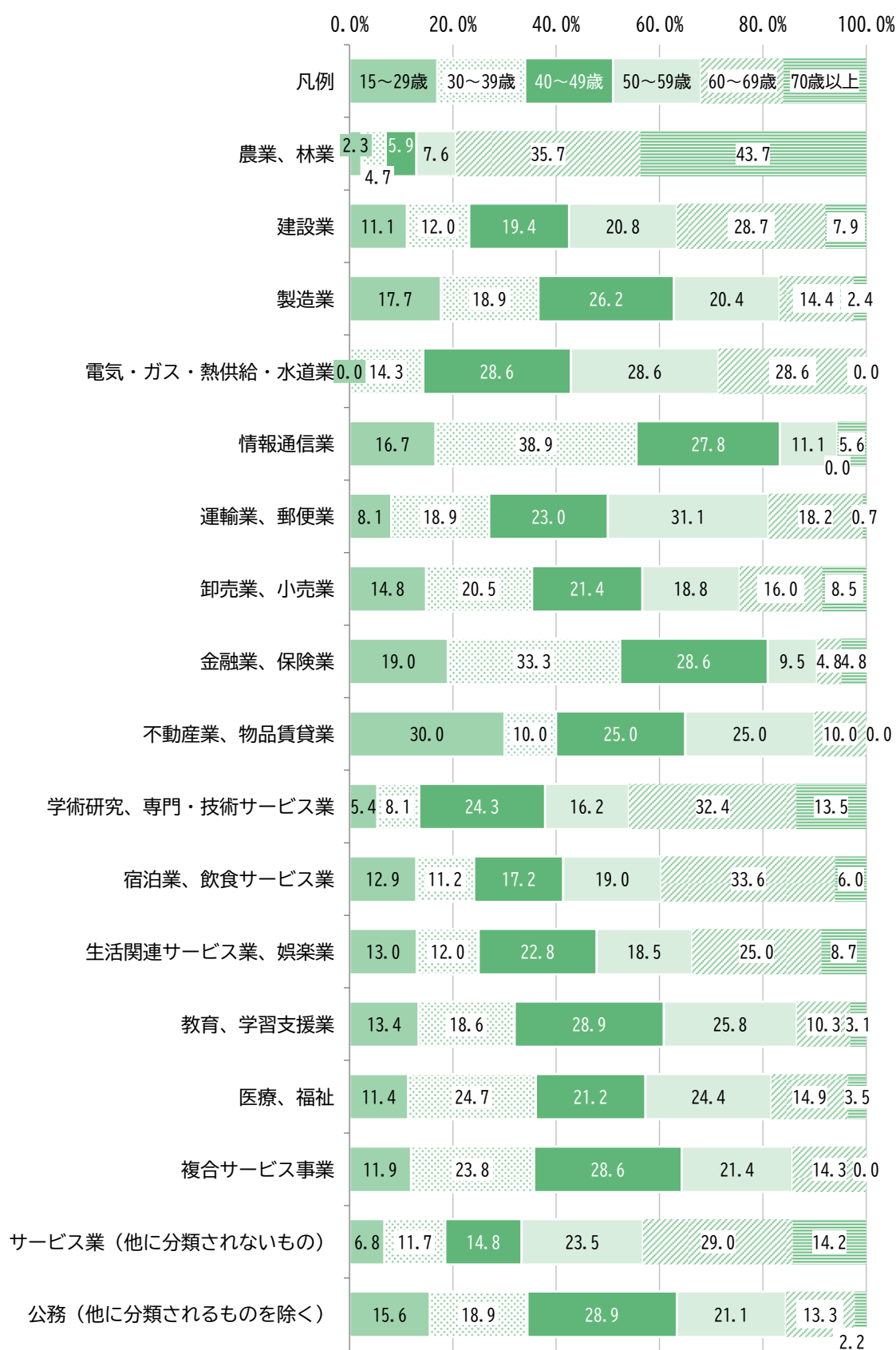
資料：国勢調査

■産業分類別就業者数割合の推移



資料：国勢調査

■年齢階級別産業人口(令和2年)



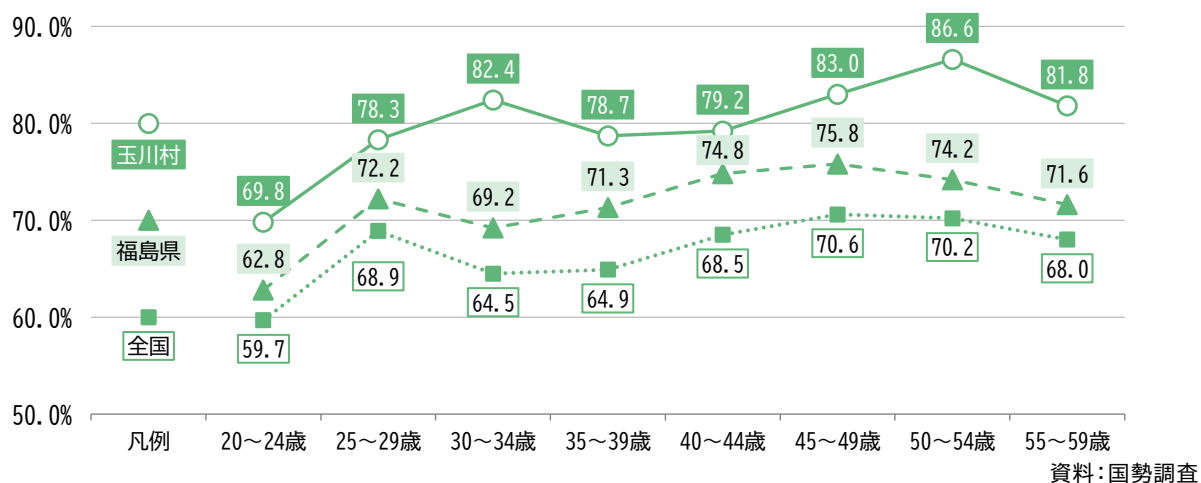
資料：国勢調査

② 女性の働き方の状況

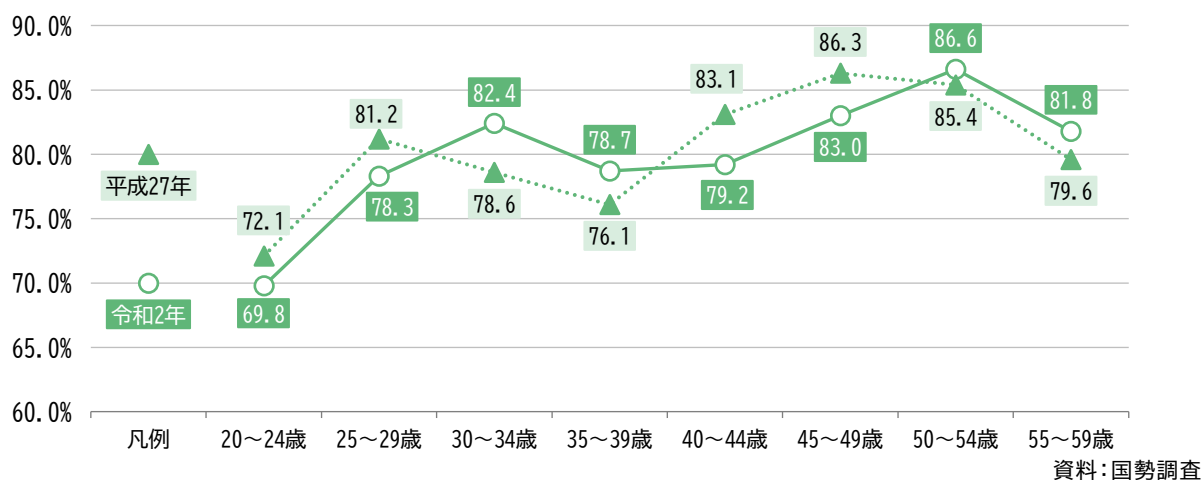
女性の年齢別就業率をみると、国・県と比べてすべての年代で高くなっています。

また、本村の女性の年齢別就業率の推移では、令和2年が平成27年と比べて30代と50代で上昇し、それ以外の年代では低下しているものの、結婚や出産を機に離職する「M字カーブ」は緩やかになっている傾向にあります。

■女性の年齢別就業率の国・県との比較(令和2年)



■女性の年齢別就業率の推移



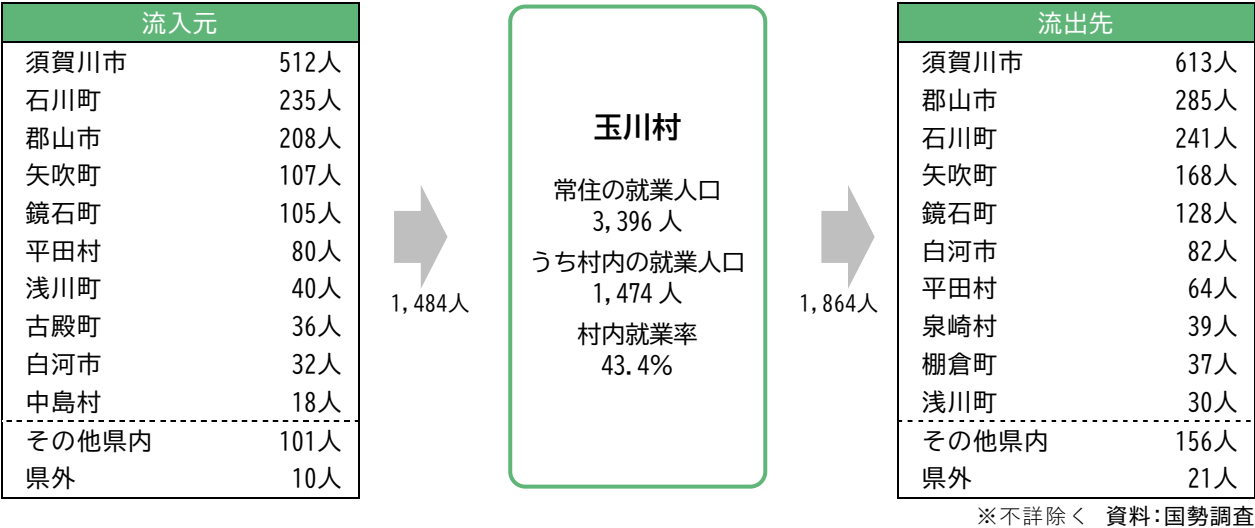
③ 就業者の状況

本村の就業者の流入・流出をみると、本村常住で本村に就業する者の割合は4割前半となっています。また、村外で就業する本村在住者が、村外在住で本村に就業する者を上回っています。

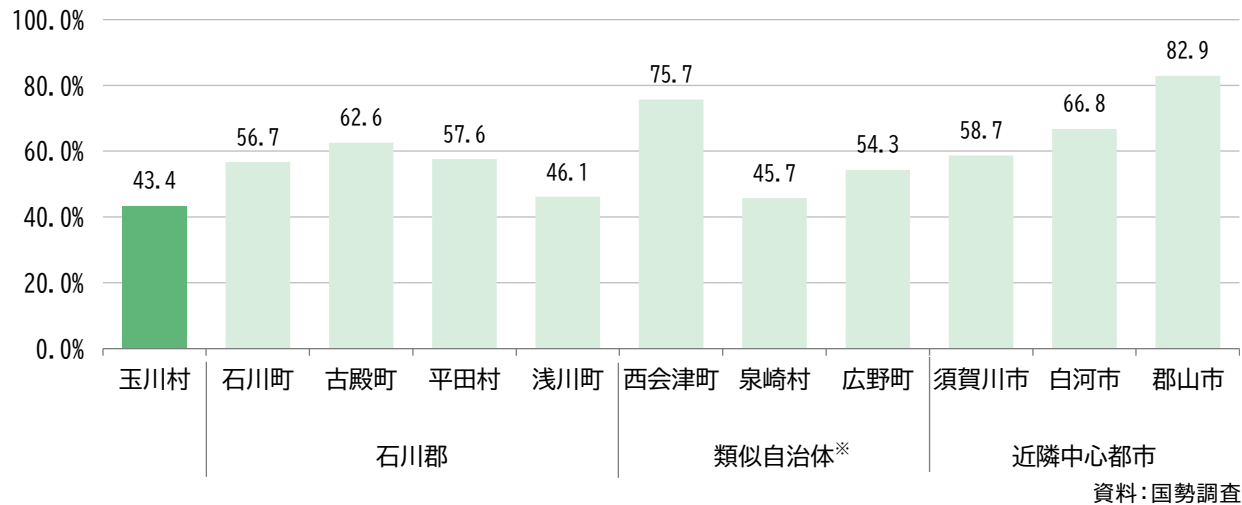
流入・流出ともに須賀川市が最も多くなっています。また、流出者については、須賀川市や郡山市など近隣の中心都市が多くなっています。

自市町村就業率をみると、本村は石川郡内で最も低く、県内59自治体中53位となっています。

■就業者に関する流入元、流出先(令和2年)



■自市町村就業率(令和2年)



※類似自治体：国勢調査に基づく人口や産業構造が類似している自治体

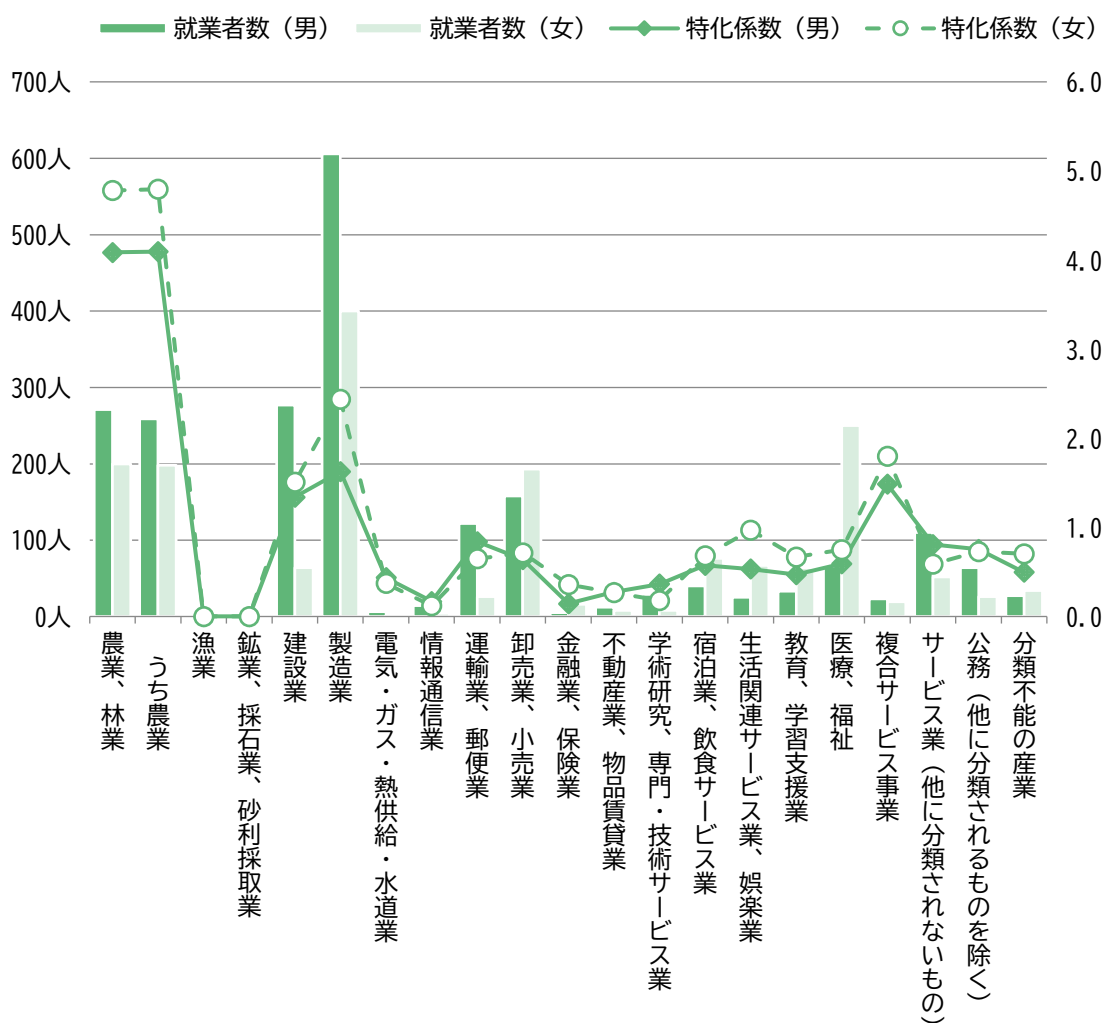
4 産業構造

産業分類別就業者数をみると、「製造業」が最も多く、特化係数※でみると、「農業、林業」「建設業」「製造業」「複合サービス事業」が高くなっています。

製造業では「繊維工業」「プラスチック製品製造業」「生産用機械器具製造業」「輸送用機械器具製造業」の事業所数が最も多く、「生産用機械器具製造業」「輸送用機械器具製造業」の従業員数が多くなっています。

製造品出荷額の推移をみると、本村では平成27年に大きく減少し、平成28年に回復したものの、平成28年以降減少しており、類似自治体と比べて年によって変動がある状況です。

■産業分類別就業者数及び特化係数(令和2年)



資料：国勢調査を基に作成

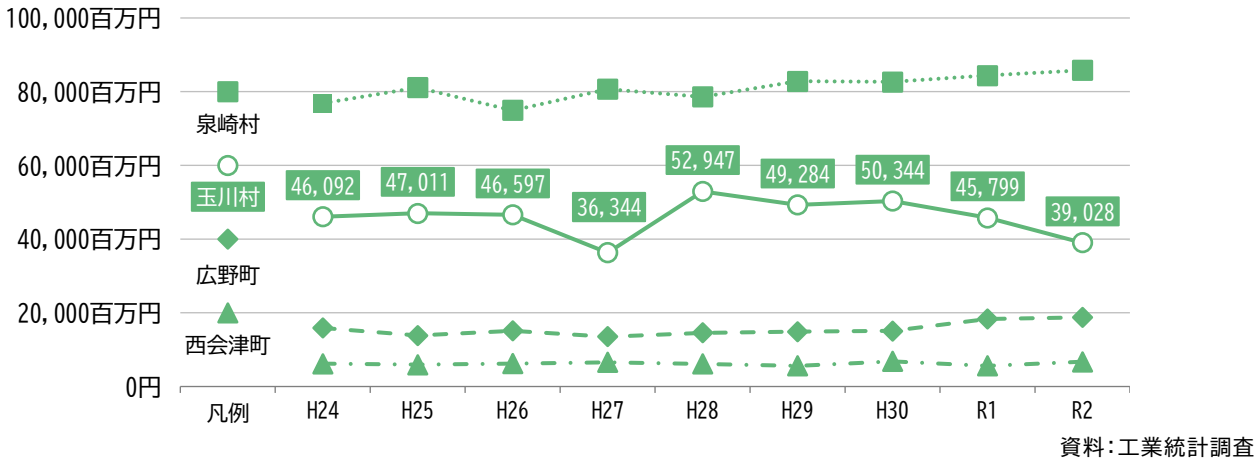
※特化係数：「本村の就業者比率/全国の就業者比率」で算出し、1.0以上であれば、その産業が占める割合が国の平均よりも高い（特化している）こととなる

■製造業の事業所数、従業員数の内訳(令和3年)

中分類	事務所数	従業員数
食料品製造業	2箇所	12人
繊維工業	5箇所	58人
木材・木製品製造業	2箇所	6人
家具・装備品製造業	1箇所	1人
プラスチック製品製造業	5箇所	25人
ゴム製品製造業	1箇所	81人
なめし革・同製品・毛皮製造業	1箇所	4人
窯業・土石製品製造業	3箇所	13人
非鉄金属製造業	1箇所	4人
金属製品製造業	3箇所	17人
生産用機械器具製造業	5箇所	153人
業務用機械器具製造業	1箇所	7人
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2箇所	49人
電気機械器具製造業	2箇所	40人
輸送用機械器具製造業	5箇所	516人
その他の製造業	1箇所	1人

資料：経済センサス活動調査

■製造品出荷額(類似自治体との比較)



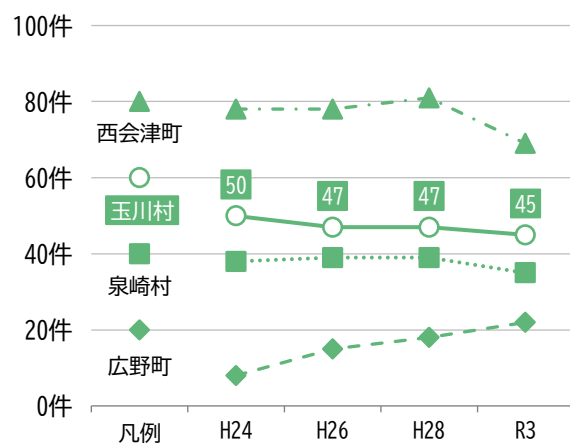
4 玉川村の“まち”

① 商業の状況

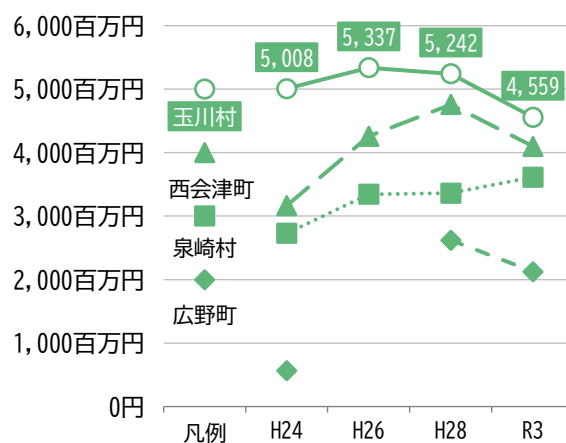
小売業事業所数の推移をみると、平成24年以降減少しており、類似自治体と同様の推移がみられます。

小売業年間販売額の推移をみると、平成24年から26年にかけて緩やかに増加したものの、その後減少傾向となっており、西会津町と同様の傾向となっています。

■小売業事業所数
(類似自治体との比較)



■小売業年間販売額の推移
(類似自治体との比較)



資料：経済産業省 商業統計、H28以降は経済センサス活動調査

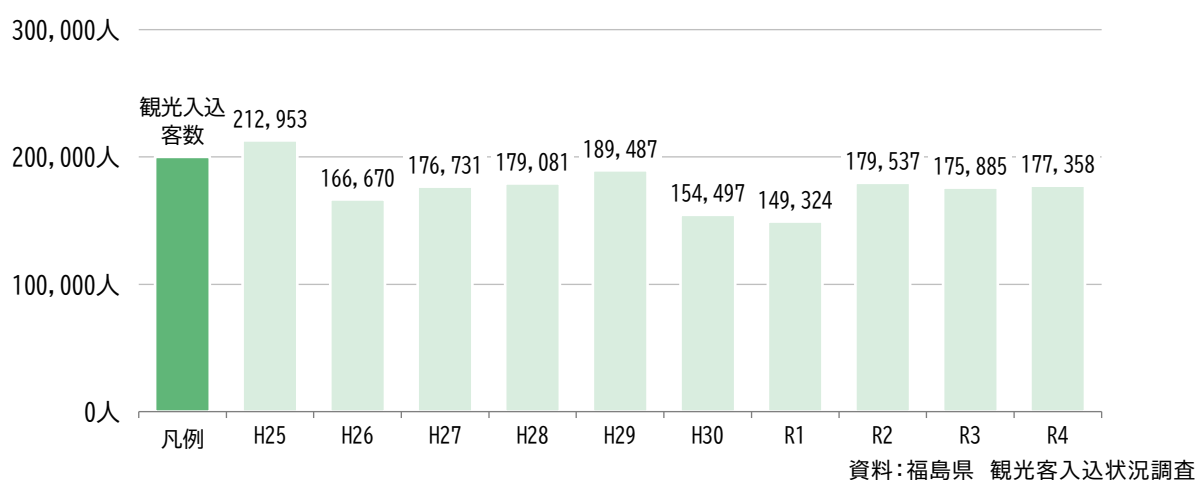
※広野町のH26は金額が少ないため、未掲載。

② 観光客の状況

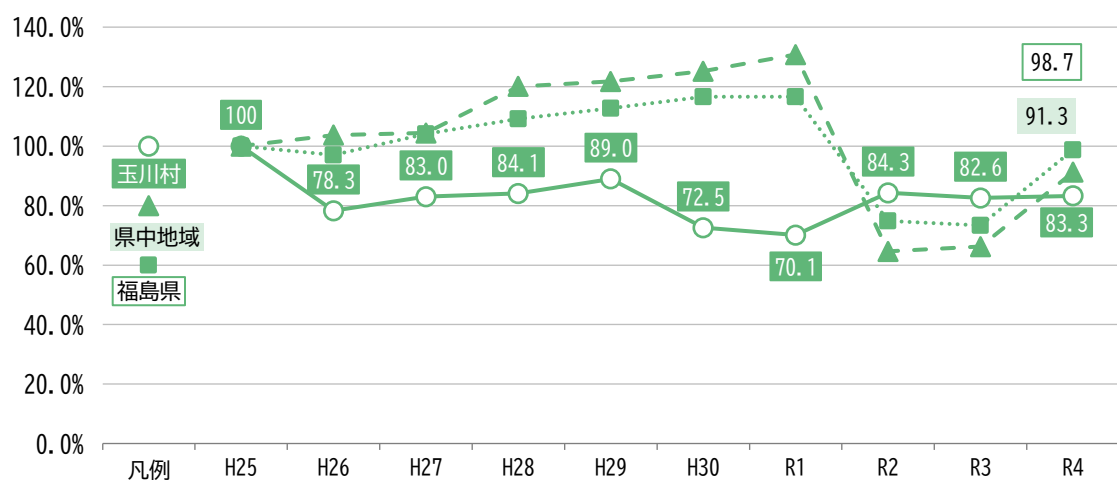
本村の観光入込客数の状況をみると、平成26年に大きく減少し、その後は一時的に減少している年はあるものの、16～18万人台で推移しています。

令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、県及び県中地域は大きく減少しているものの、本村はほぼ横ばいで推移しています。また、県中地域内で唯一令和元年から令和2年にかけて、観光入込客数が増加しています。

■観光入込客数の推移



■観光入込客数の推移(平成25年を100とした時の増減割合)



■観光入込客数の推移(平成25年を100とした時の増減割合)※県中地域内での比較

%	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
玉川村	100	78.3	83.0	84.1	89.0	72.5	70.1	84.3	82.6	83.3
郡山市	100	108.7	104.8	137.7	137.8	143.2	153.6	65.6	61.9	90.7
須賀川市	100	98.8	101.9	104.6	102.9	110.0	114.0	64.5	79.4	81.0
田村市	100	97.7	109.9	107.4	105.2	109.0	99.2	57.6	61.6	189.2
鏡石町	100	112.4	176.8	178.5	204.5	569.6	527.8	317.0	401.6	465.1
天栄村	100	104.2	105.4	87.7	99.6	95.0	93.6	76.4	56.2	97.9
石川町	100	104.5	110.1	110.2	95.3	84.7	72.7	30.9	26.7	41.0
平田村	100	104.4	118.4	120.3	110.3	92.6	113.8	72.9	74.6	89.8
浅川町	100	87.9	106.1	97.0	100.0	106.1	121.2	0.0	0.0	90.9
古殿町	100	81.8	107.7	113.9	125.7	119.3	113.8	96.2	106.1	110.0
三春町	100	98.9	95.1	87.7	110.1	93.4	102.6	48.2	56.2	72.5
小野町	100	105.7	106.1	118.1	129.7	124.0	112.1	35.7	47.5	74.0

資料:福島県 観光客入込状況調査を基に作成



5 玉川村の“住民の想い”

本人ロビジョン・戦略の策定に向けて、村の現状や課題、村民のニーズなどを把握し、計画策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。概要は下記の通りです。

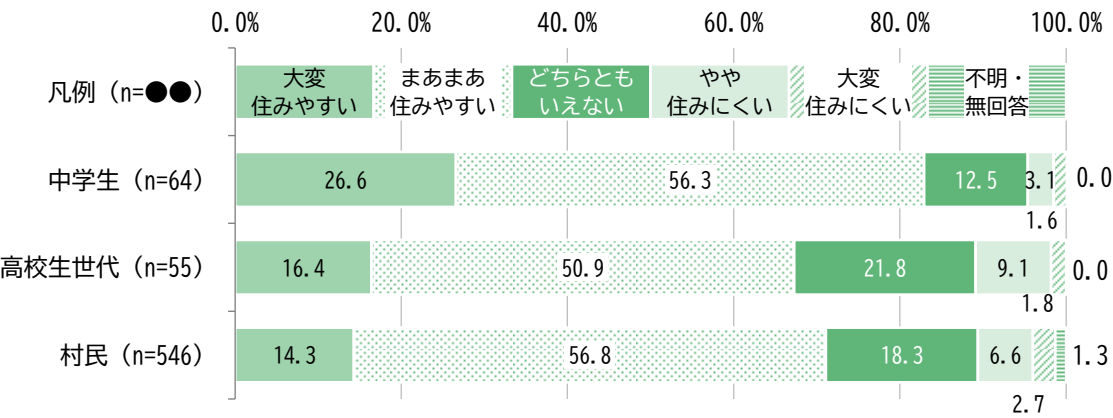
項目	中学生	高校生世代	村民
調査対象者	村内在住の 中学1～3年生	村内在住の 15～17歳の村民	村内在住の 18歳以上の村民
調査数	171人	177人	2,000人
調査期間	令和6年8月26日～10月11日	令和6年8月5日～8月19日	
調査方法	調査案内文の 学校配布によるWEB回答	郵送配布・郵送回収 (WEBでの回答も可)	
回収数	64人(回収率37.4%)	55人(回収率31.1%)	546人(回収率27.3%)※

※年代別回答率—10代：1.6%、20代：5.9%、30代：7.5%、40代：13.6%、50代：13.6%、60代：22.9%、70代：24.5%、80代以上：10.1%、不明・無回答：0.4%

① 住まいについて

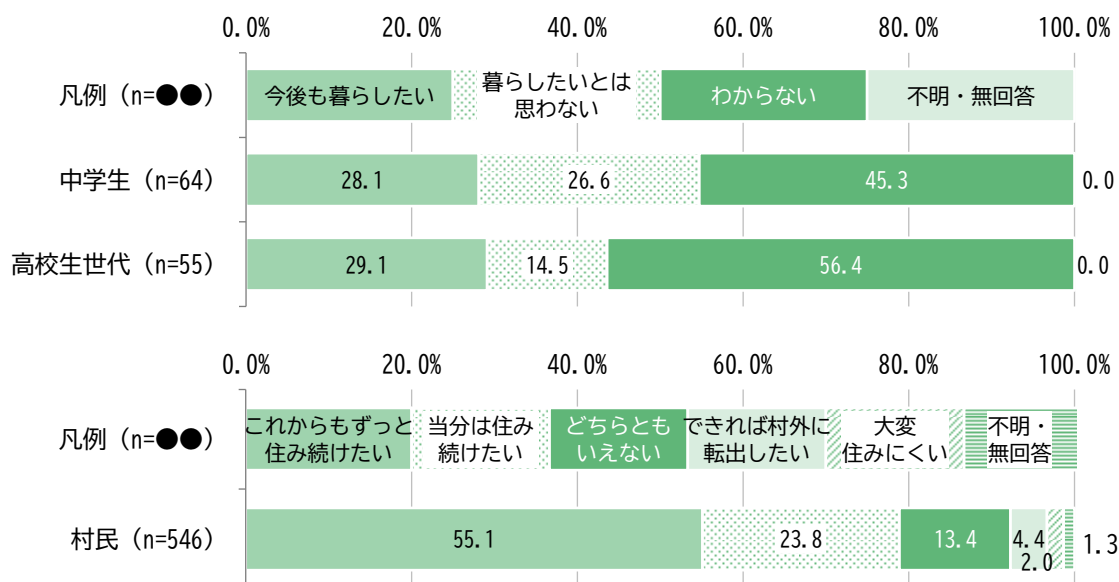
■本村の住み心地[中学生、高校生世代、村民]

本村の住み心地について、いずれの世代も「まあまあ住みやすい」が最も多くなっています。また、中学生と村民では『住みやすい(「大変住みやすい」「まあまあ住みやすい」の計)』が7割以上となっている一方で、高校生世代では『住みにくい(「やや住みにくい」「大変住みにくい」の計)』が約1割となっています。



■今後の定住意向[中学生、高校生世代、村民]

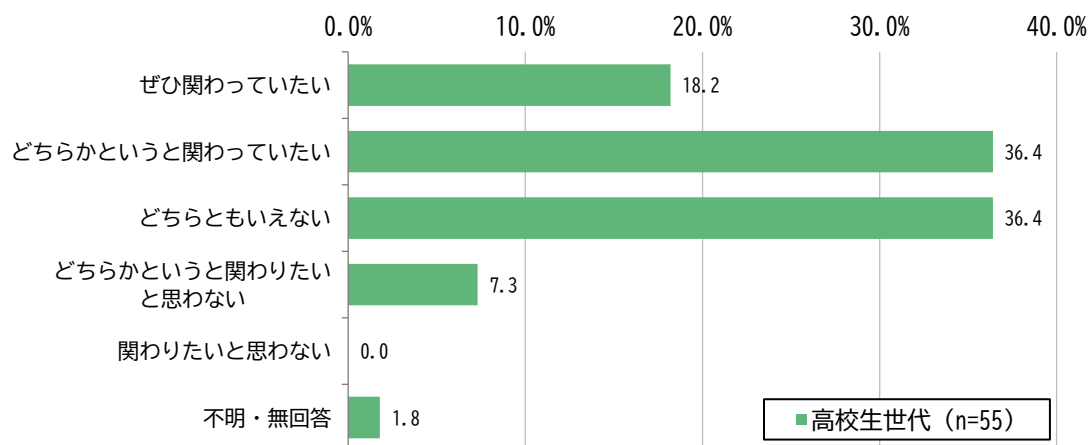
今後の定住意向について、中学生と高校生世代では「わからない」が最も多く、次いで「今後も暮らしたい」、「暮らしたいとは思わない」となっています。村民では「これからもずっと住み続けたい」が最も多く、次いで「当分は住み続けたい」、「どちらともいえない」となっています。また、村民では『住み続けたい(「これからもずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」の計)』が7割台後半となっています。



■村外に移り住んでも村に関わってみたいか[高校生世代]

村外に移り住んでも村に関わってみたいかについては、「どちらかというに関わってみたい」「どちらともいえない」が同率で最も多く、次いで「ぜひ関わってみたい」となっています。

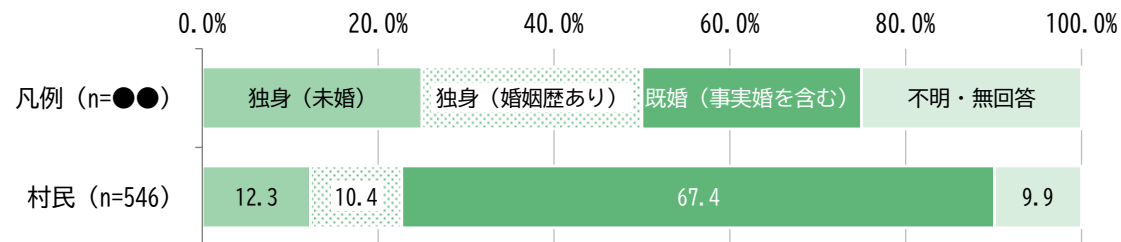
また、『関わってみたい(「ぜひ関わってみたい」と「どちらかというに関わってみたい」の計)』が半数以上となっています。



② 結婚について

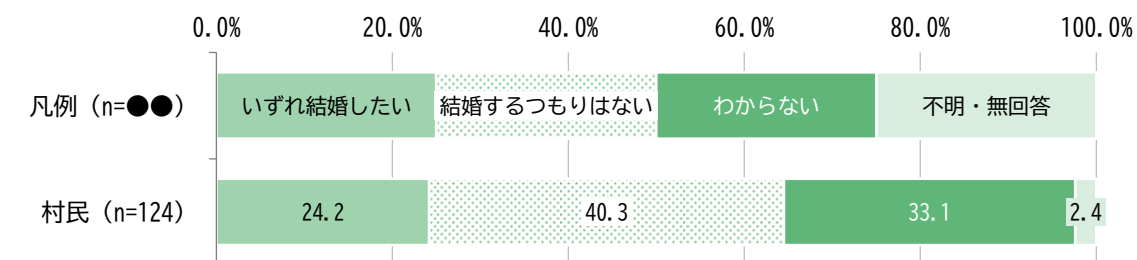
■回答者の婚姻状況[村民]

婚姻状況については、「既婚（事実婚を含む）」が最も多く、次いで「独身（未婚）」、「独身（婚姻歴あり）」となっています。



■結婚希望[村民]

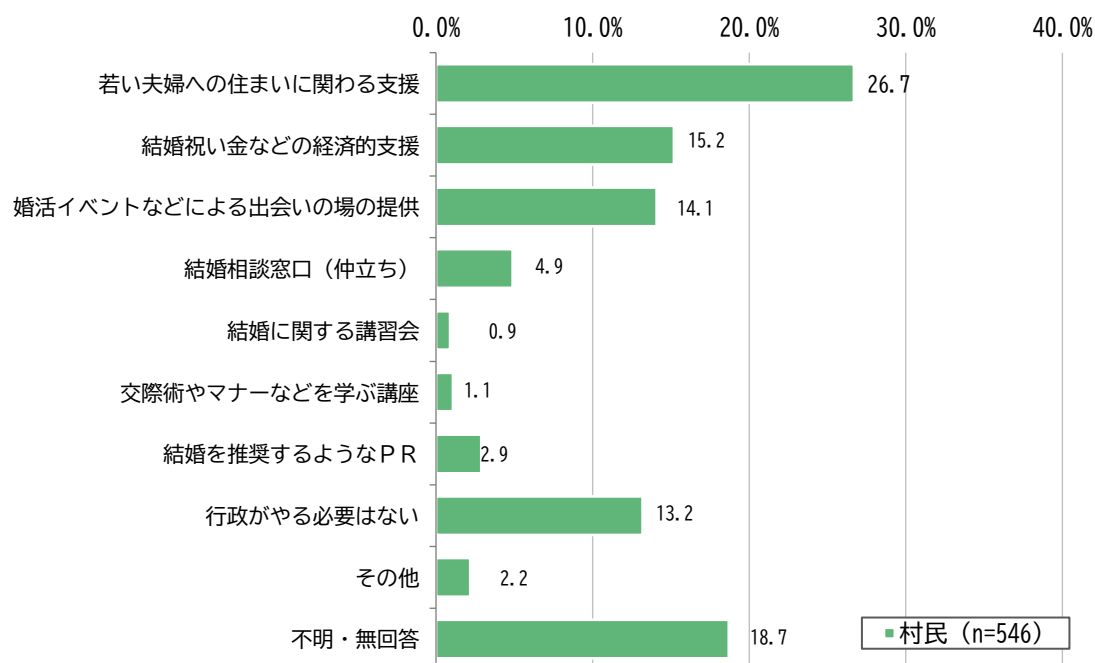
結婚希望については、「結婚するつもりはない」が最も多く、次いで「わからない」、「いずれ結婚したい」となっています。年代別にみると、〔20代〕〔40代〕では「わからない」、〔30代〕では「いずれ結婚したい」、その他の年代では「結婚するつもりはない」が最も多くなっています。



%		n	いずれ結婚したい	結婚するつもりはない	わからない	不明・無回答
年代別	10代	9	88.9	0.0	11.1	0.0
	20代	22	27.3	13.6	59.1	0.0
	30代	15	46.7	13.3	40.0	0.0
	40代	22	31.8	22.7	40.9	4.5
	50代	19	5.3	63.2	31.6	0.0
	60代	12	0.0	75.0	25.0	0.0
	70代	20	5.0	80.0	15.0	0.0
	80代以上	5	0.0	60.0	0.0	40.0

■村で重点的に取り組むべき結婚支援事業[村民]

村で重点的に取り組むべき結婚支援事業については、「若い夫婦への住まいに関わる支援」が最も多く、次いで「結婚祝い金などの経済的支援」、「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」となっています。

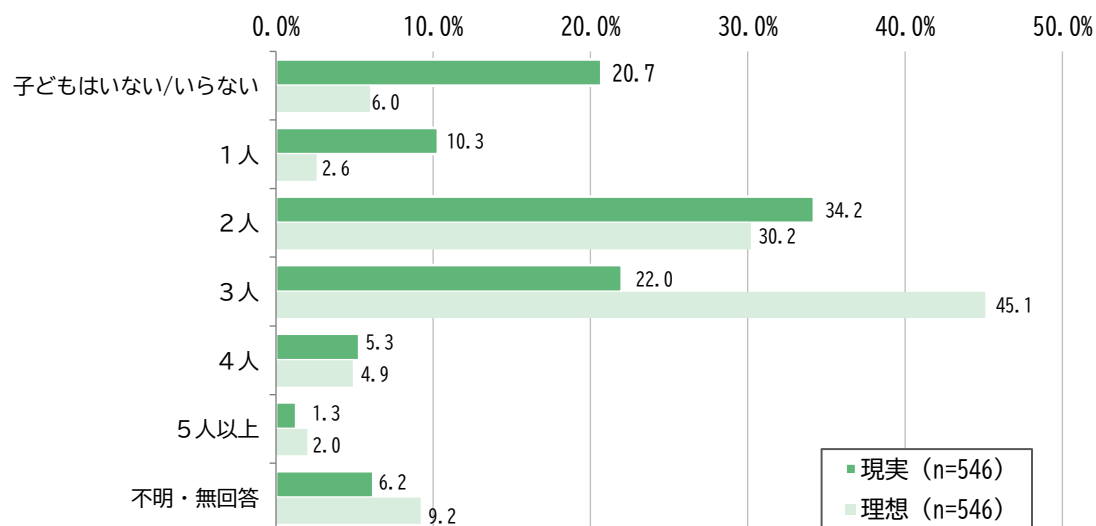


③ 出産・育児について

■子どもの数の理想と現実[村民]

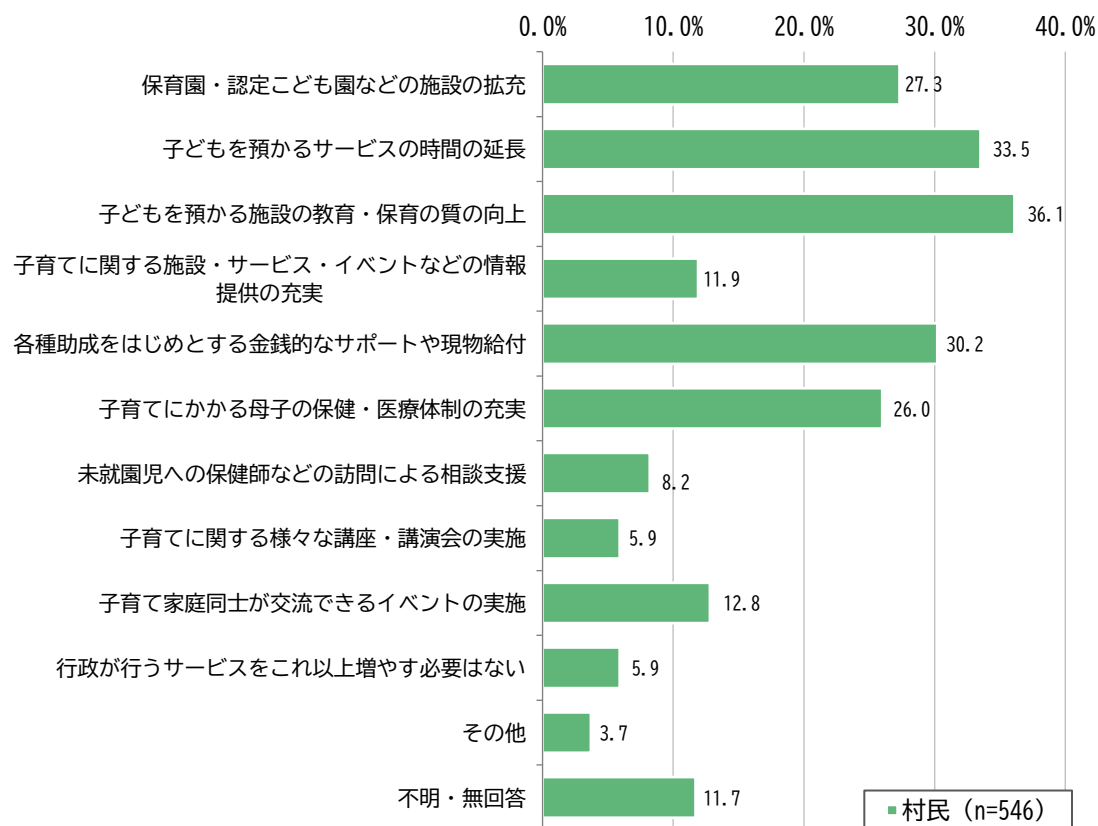
現在の子どもの数については、「2人」が最も多く、次いで「3人」、「子どもはいない」となっています。

理想的な子どもの数については、「3人」及び「2人」で、全体の75%以上を占めています。



■村で重点的に取り組むべき育児サービス[村民]

村で重点的に取り組むべき育児サービスについては、「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」が最も多く、次いで「子どもを預かるサービスの時間の延長」、「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」となっています。

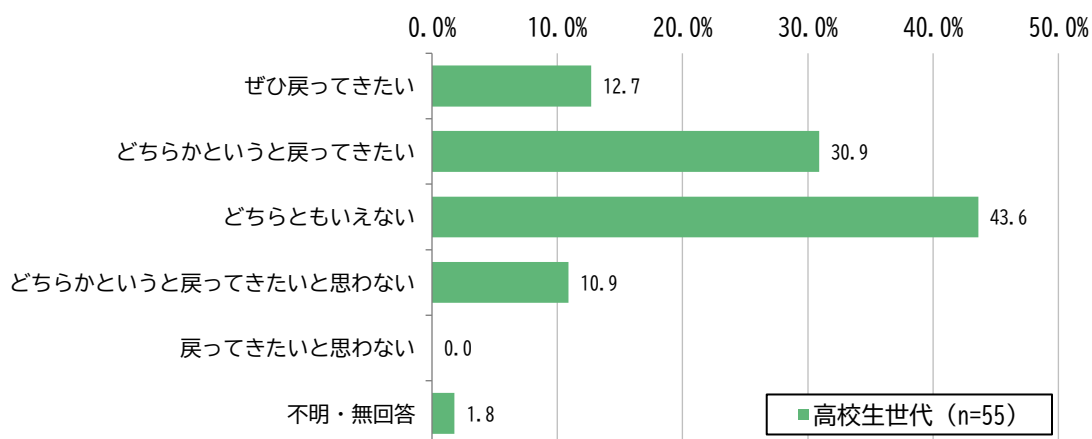


④ 産業・雇用について

■Uターンの意向[高校生世代]

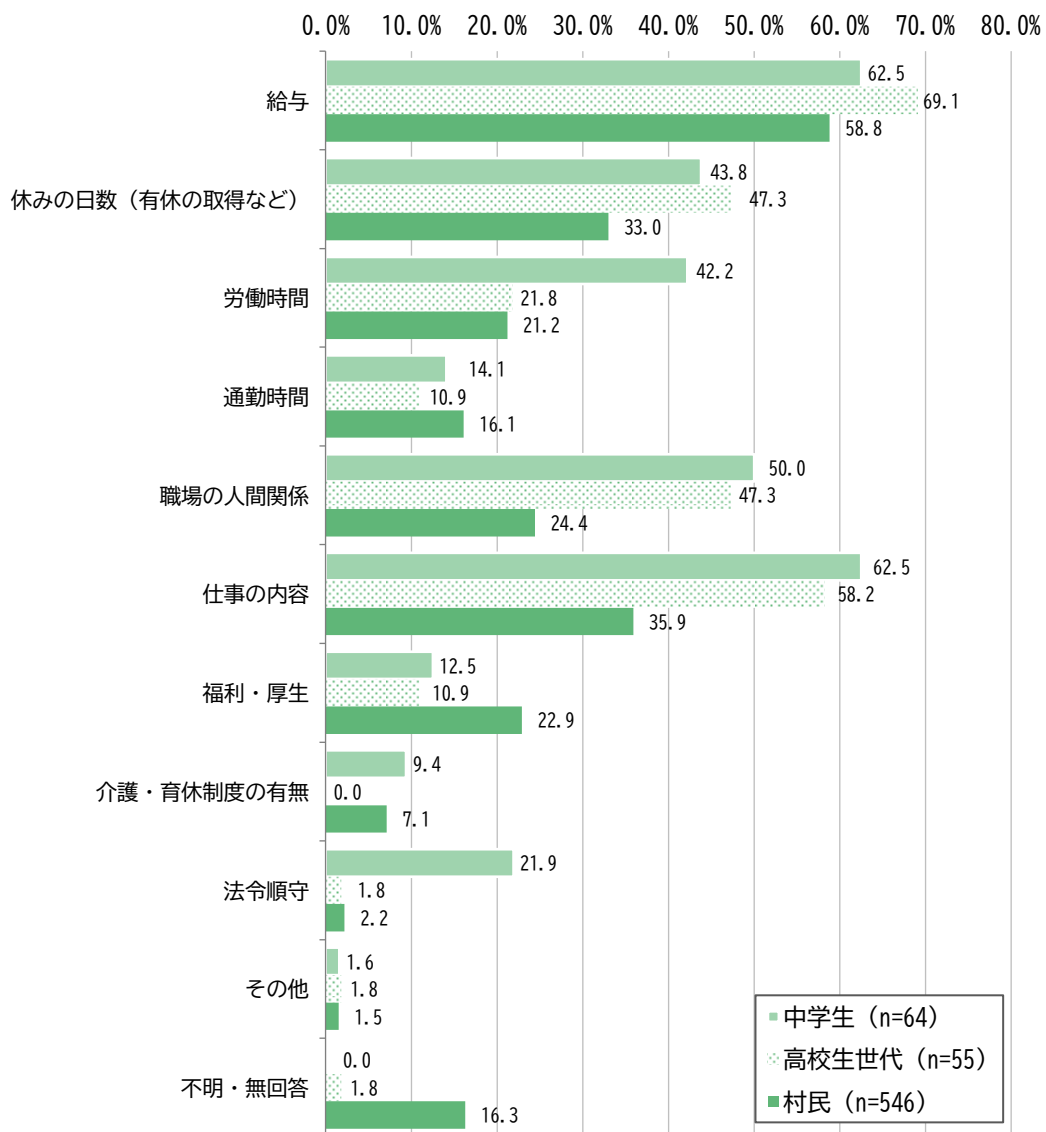
Uターンの意向については、「どちらともいえない」が最も多く、次いで「どちらかというに戻ってきたい」、「ぜひ戻ってきたい」となっています。

また、『戻ってきたい(「ぜひ戻ってきたい」と「どちらかというに戻ってきたい」の計)』が4割台前半となっています。



■ 仕事をする上で重視すること[中学生、高校生世代、村民]

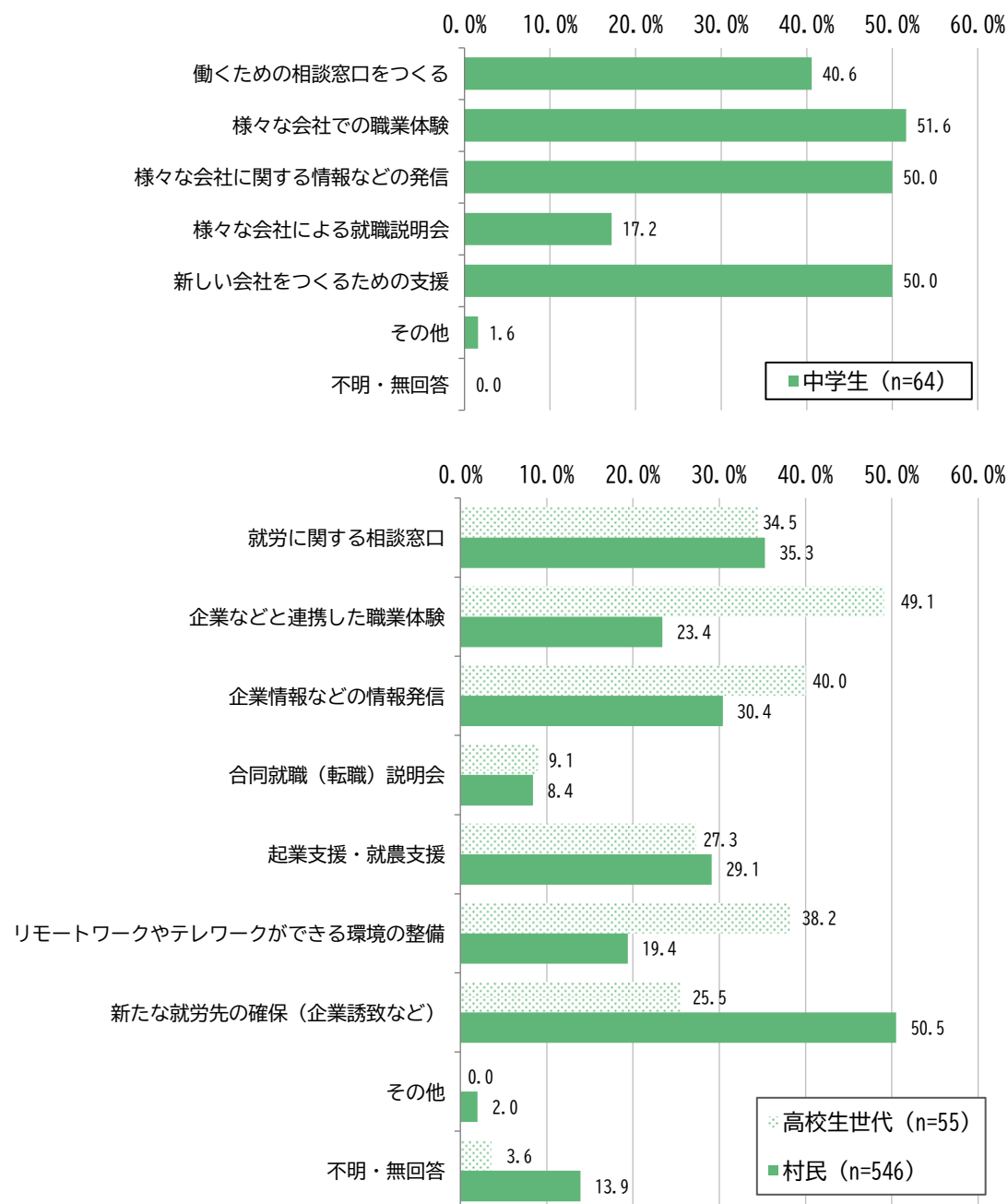
将来仕事をする上で重視することについて、いずれの世代も「給与」が最も多く、次いでもしくは同率で「仕事の内容」となっています。さらに、中学生、高校生世代では「職場の人間関係」も3番目に多くなっています。



■村内での就労に向け、村で取り組むべきこと[中学生、高校生世代、村民]

村内での就労のために、村が取り組むべきことについて、中学生では、「様々な会社での職場体験」が最も多く、次いで「様々な会社に関する情報などの発信」、「新しい会社をつくるための支援」が同率となっています。

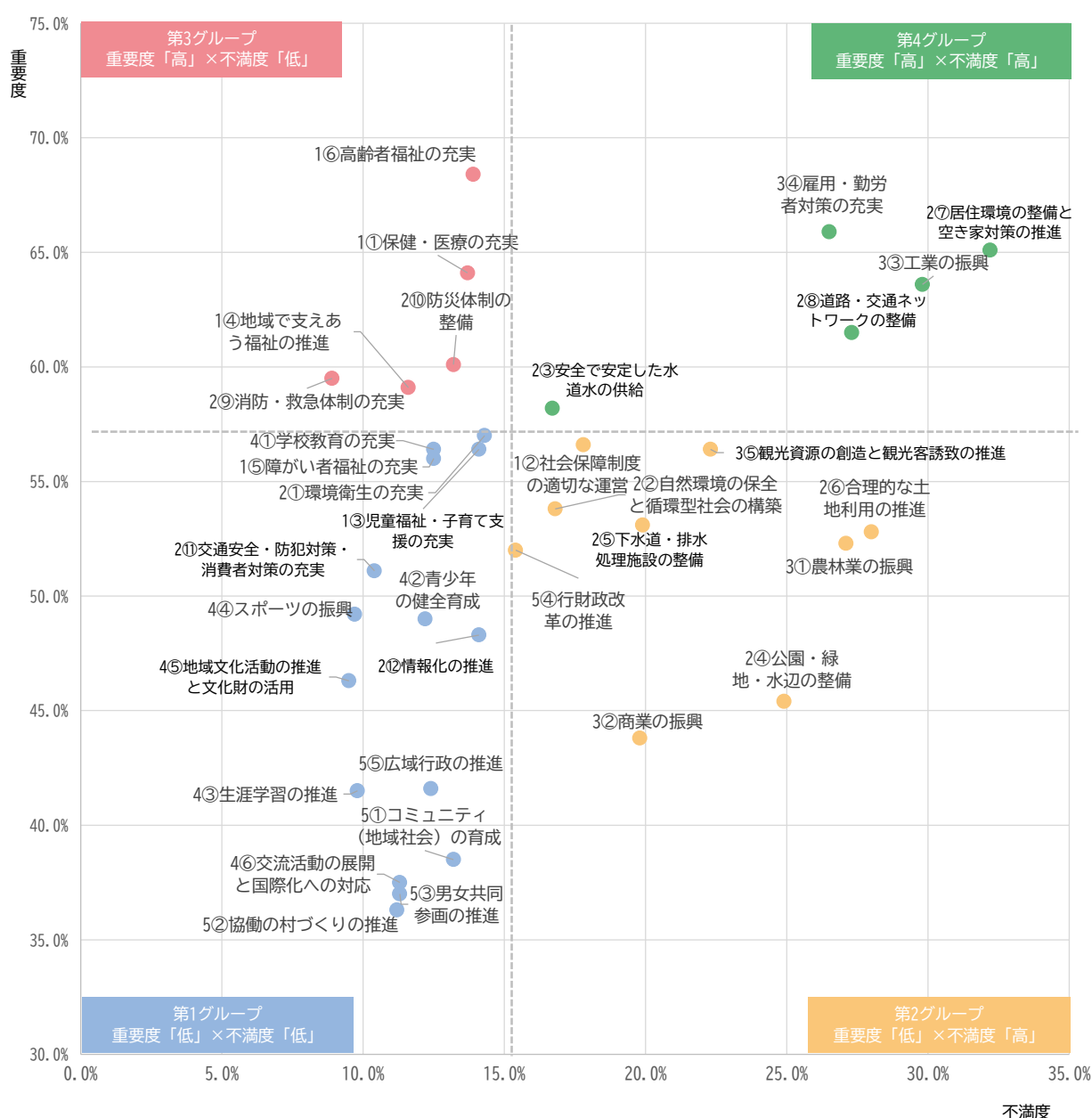
また、高校生世代では「企業などと連携した職業体験」が最も多く、次いで「企業情報などの情報発信」、「リモートワークやテレワークができる環境の整備」となっています。村民では、「新たな就労先の確保（企業誘致など）」が最も多く、次いで「就労に関する相談窓口」、「企業情報などの情報発信」となっています。



⑤ これからのまちづくりについて

■村の取り組みの満足度と重要度〔村民〕

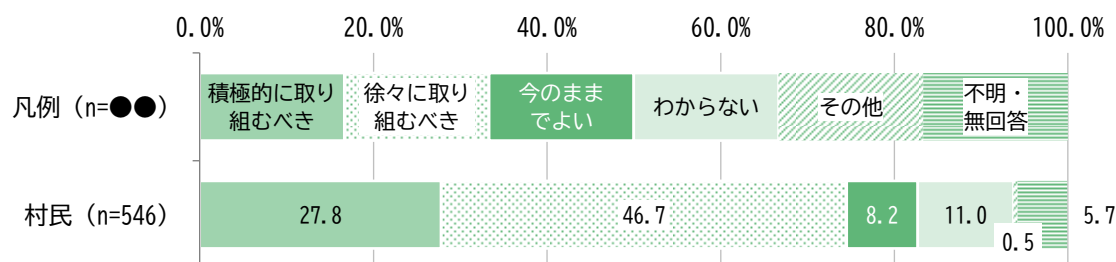
村の取り組みの満足度と重要度について、重要度が高いものの、不満度も高い「第4グループ」には、「雇用・勤労者対策の充実」、「居住環境の整備と空き家対策の推進」、「工業の振興」、「道路・交通ネットワークの整備」、「安全で安定した水道水の供給」が属しています。



※上の図は、「第6次玉川村振興計画 後期基本計画」における主要施策ごとに満足度と重要度をお聞きした結果、重要度と不満度の関係を示しています。点線はすべての結果の平均です。

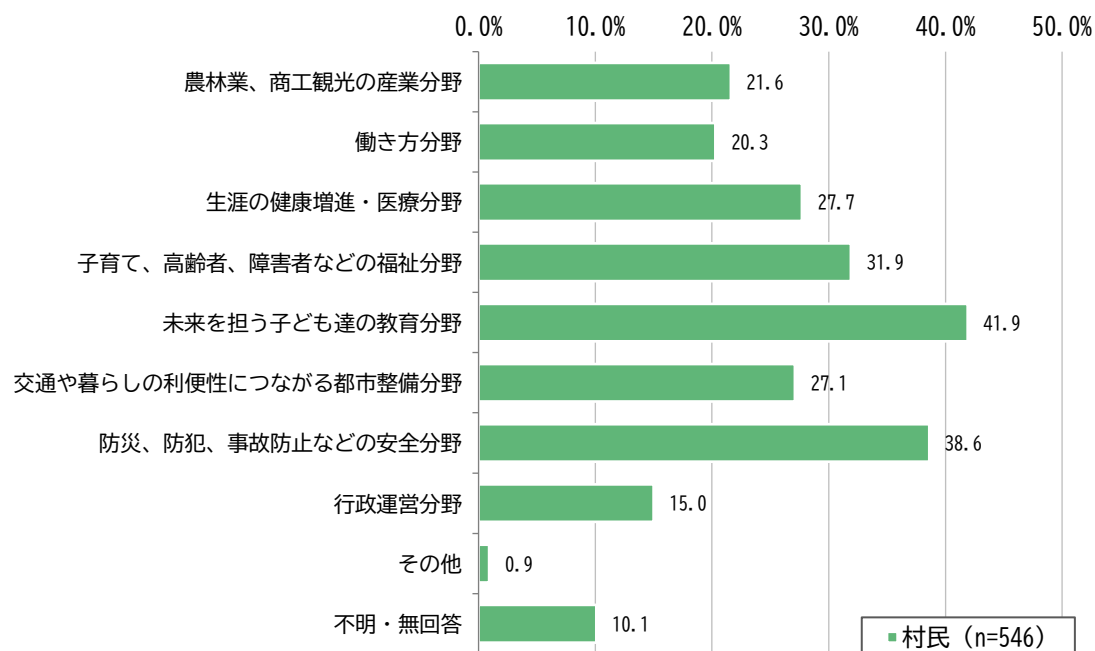
■デジタル化に向けた取り組み意向[村民]

デジタル化に向けた取り組みの意向については、「徐々に取り組むべき」が最も多く、次いで「積極的に取り組むべき」、「わからない」となっています。



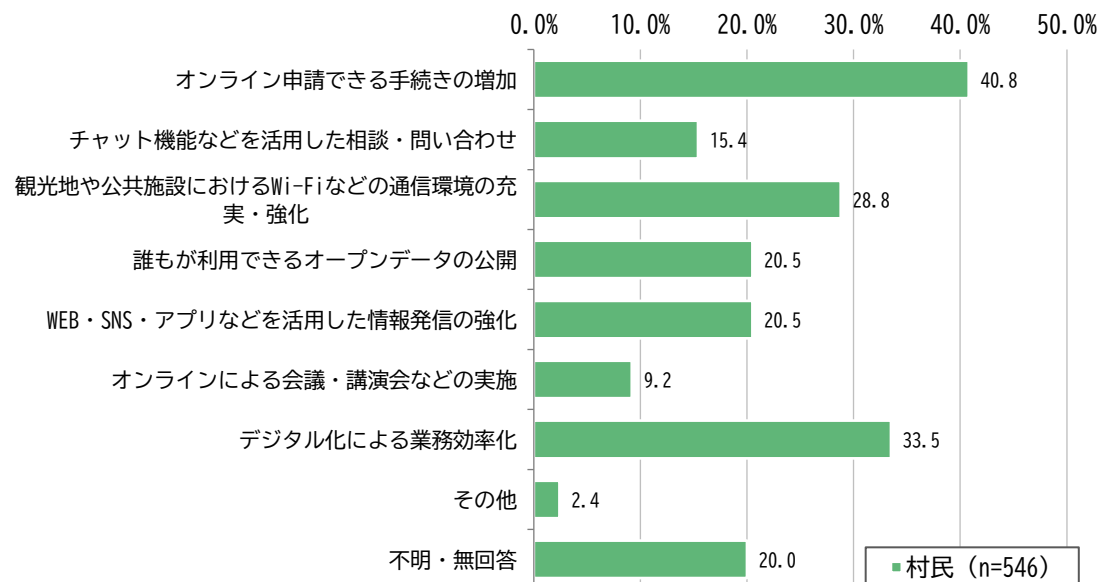
■デジタル化が進んでほしい分野[村民]

デジタル化が進んでほしい分野については、「未来を担う子ども達の教育分野」が最も多く、次いで「防災、防犯、事故防止などの安全分野」、「子育て、高齢者、障害者などの福祉分野」となっています。



■デジタル化に関して、特に村で取り組むべき事業[村民]

デジタル化に関して、特に村で取り組むべき事業については、「オンライン申請できる手続きの増加」が最も多く、次いで「デジタル化による業務効率化」、「観光地や公共施設におけるWi-Fiなどの通信環境の充実・強化」となっています。



■村の発展にとって、特に重要な取り組み[中学生、高校生世代、村民]

村の発展にとって、特に重要な取り組みについては、中学生では子育て支援、高校生世代と村民では産業に関する回答が最も多く、次いで福祉や文化・スポーツに関する回答が多くなっています。

	第1位	第2位	第3位
中学生 (n=64)	子育て支援	産業の活性化 働く場の充実	生涯学習、芸術文化、 スポーツの環境づくり
高校生世代 (n=55)	産業の活性化	働く場の充実	生涯学習、芸術文化、 スポーツの環境づくり
村民 (n=546)	働く場の充実	子育て支援	高齢者、障害者などへの 福祉

6 玉川村の“これまで”

① ひと・住まい

本村では、平成12年に老年人口が年少人口を上回り、人口減少が進行しています。また、平成29年より自然減・社会減も拡大しており、今後も人口減少の加速が予想されています。

一方で、村民へのアンケート調査では、本村は『住みやすい』という回答が7割台となっており、定住意向も7割台後半となっており、高校生世代からは「村外に移り住んでも村に関わっていたい」という回答が半数以上となっています。

このことから、村民が住み続けたい、外に転出しても戻ってきたいと思えるよう、村民の思いを把握・分析しながら、村民とともにまちづくりを進めていくことが重要です。

② 結婚・出産・子育て

本村の未婚率は平成27年と令和2年を比較してほぼ横ばいとなっていますが、男性・女性いずれも20代でやや上昇しています。また、合計特殊出生率は平成19年まで国・県を上回っていたものの年々低下し、平成20年以降は県とほぼ同割合となっています。他方、女性の就業率では、結婚や出産を機に離職することで発生する「M字カーブ」が緩やかになっており、子育てしながら働き続けている人が多いことがうかがえます。

村民へのアンケート調査では、未婚者の結婚希望について「結婚するつもりはない」が最も多いものの、20～40代では「いずれ結婚したい」や「わからない」が半数以上となっており、結婚に向けて住まいや経済的な支援が求められています。さらに、理想的なこどもの数については「3人」という回答が多く、こどもを預けるための施設やサービスの充実が求められています。

就労状況の変化や教育・保育へのニーズの多様化も踏まえつつ、安心して結婚・子育てができる環境を整えていく必要があります。



③ 産業・雇用

本村では、他の産業と比較して、農業・林業において就業者の高齢化が顕著になっています。また、村内就業率は43.4%と石川郡内で最も低く、村外で就業する本村在住者が、村外在住で本村に就業する者を上回っています。

村民へのアンケート調査では、高校生世代の4割以上が戻ってきたいと回答しており、村内での就業に向け、企業情報などの情報発信や就労先の確保・整備などが求められています。また、村の産業や就労に関する取り組みについて満足度が低い一方で、重要度が高くなっています。

今後も村内における産業の活性化を図っていくため、村内企業とも連携しながら必要な情報の発信や就労環境の整備にかかる支援を行っていくことが重要です。

④ 魅力ある地域づくり

本村では人口減少・少子高齢化が進んでおり、村内での就業者も少なくなっている一方で、様々な観光コンテンツの整備などにより、新型コロナウイルス感染が拡大している中でも観光客が大きく減少することなく、ほぼ横ばいで推移しており、今後もこの機運を高めていくことが重要です。

他方、村民の生活をみると、村民へのアンケート調査ではデジタル技術の導入またはデジタル化について『取り組むべき』との回答が7割を超えており、特に教育分野や福祉分野において充実が求められています。

今後、人口動向や財政状況も踏まえつつ、必要に応じてデジタル技術の導入も検討しながら、村外の人が本村に魅力を感じ、「玉川村でなら理想の生活を実現できる」「玉川村に移り住みたい」、村民など誰もが「玉川村で自分らしい生活を送ることができている」「いつまでも玉川村に住み続けたい」と感じることができる、魅力ある地域づくりを進めていくことが重要です。



第3章

将来人口推計

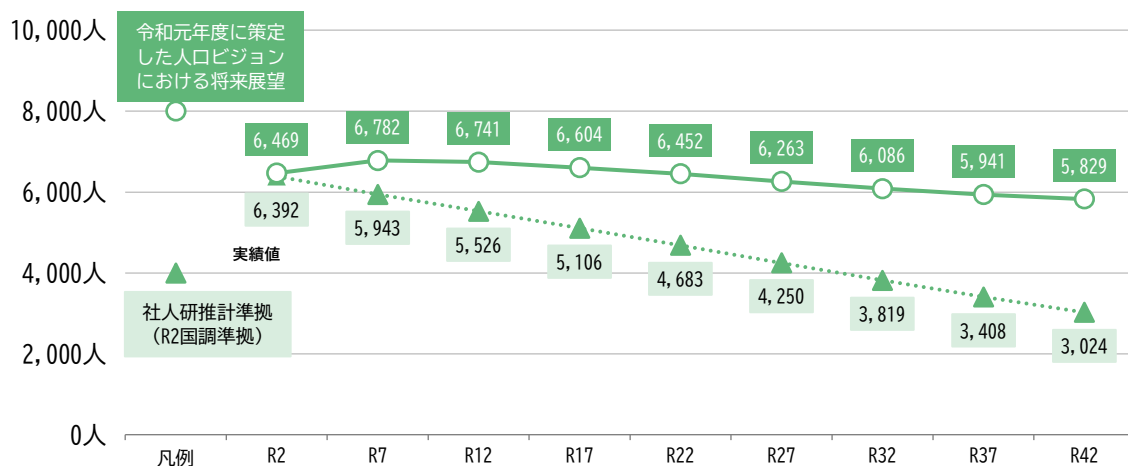
人口ビジョンの見直しにあたっては、国が作成した国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）のワークシートを用いて、直近の令和2年の国勢調査の結果を踏まえて人口推計を行い、人口ビジョンの将来展望を見直しました。

1 人口推計シミュレーション

令和2年に実施された国勢調査による人口を基にし、社人研の考え方に基づく推計では、令和22年（2040年）で約4,600人、令和42年（2060年）で約3,000人と、令和2年（2020年）からの40年間で3,000人以上の減少が見込まれています。

また、令和元年度に策定した「玉川村人口ビジョン」における目標人口では、令和42年（2060年）に約5,800人としています。

■これまでの人口の見通しと令和5年の社人研推計

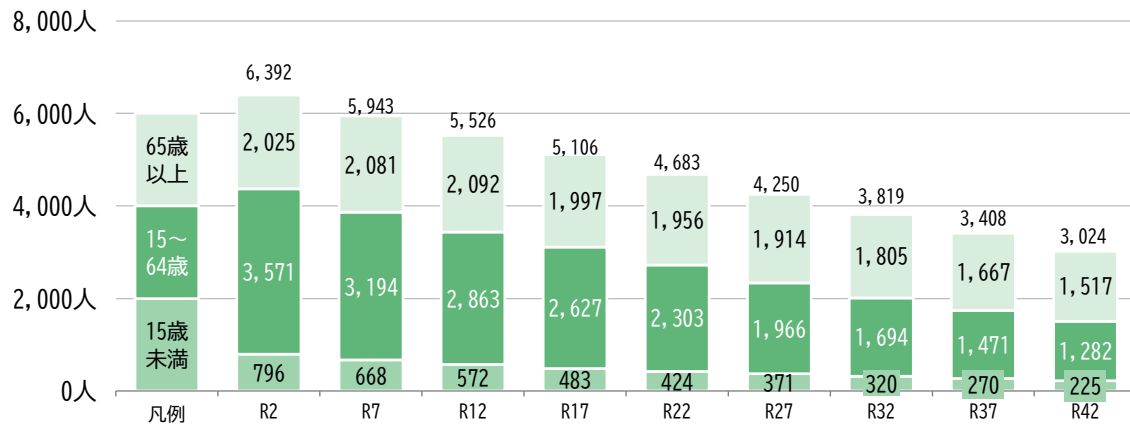


資料：玉川村人口ビジョン及び国提供推計シートを基に作成

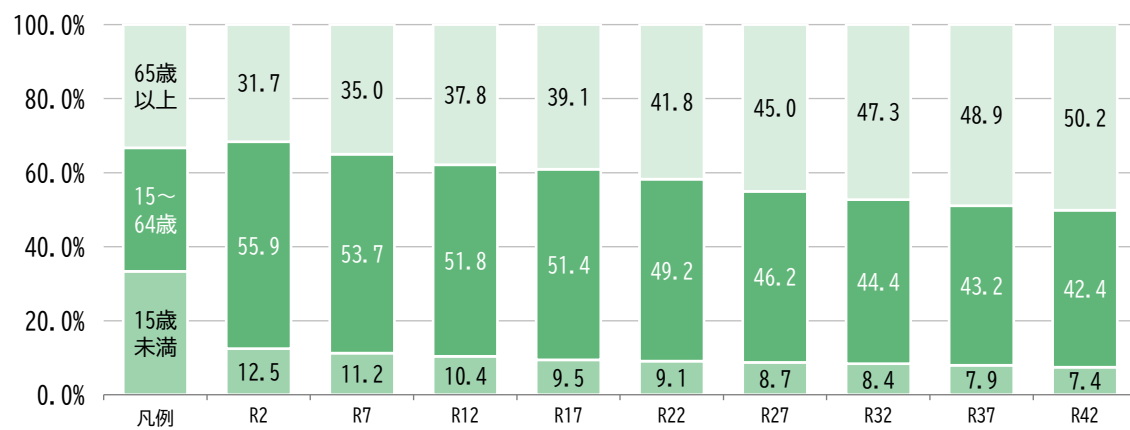
また、年齢3区分別人口推計をみると、年少人口（15歳未満）は令和17年に500人を割り、全人口の1割以下となり、生産年齢人口（15～64歳）は令和27年に2,000人を割り、全人口の半数以下となる見込みとなっています。

一方、老年人口（65歳以上）は令和17年以降、人数は減少するものの割合は年々上昇し、令和32年には生産年齢人口を上回り、令和42年には全人口の約半数となる見込みとなっています。

■社人研推計準拠による年齢3区分別人口推計結果



■社人研推計準拠による年齢3区分別人口割合推計結果



資料：国提供推計シートを基に作成

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

本村の将来人口への自然増減及び社会増減の影響度について、社人研の推計を基に次の2つの条件でシミュレーションを行い、これらの数字を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析しました。

■人口推計シミュレーションの考え方

区分	推計条件
パターン1	社人研の推計方法に準じた将来推計人口
シミュレーション1	パターン1を基準に、合計特殊出生率を2030年に1.8、2040年以降2.07とした場合（国の長期ビジョンの考え方）
シミュレーション2	シミュレーション1に加えて、人口移動を均衡（純移動率がゼロ）とした場合を想定

まず、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減影響度）について、パターン1とシミュレーション1を比較することで、出生率の上昇が人口増加にどの程度影響を及ぼすかを分析しました。本村の場合は、その値が103.5%となり、以下の評価基準でみると自然増減の影響度は「2」となります。

■将来人口に及ぼす自然増減の影響度の評価基準

1：100%未満	2：100～105%未満	3：105～110%未満	4：110～115%未満	5：115%以上増加
----------	--------------	--------------	--------------	------------

次に、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減影響度）について、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、人口移動が人口増減にどの程度影響を及ぼすかを分析しました。本村の場合は、その値が121.0%となり、以下の評価基準でみると社会増減の影響度は「4」となります。

■将来人口に及ぼす社会増減の影響度の評価基準

1：100%未満	2：100～110%未満	3：110～120%未満	4：120～130%未満	5：130%以上増加
----------	--------------	--------------	--------------	------------

自然増減の影響度は「2」と改訂前から変更はないものの、社会増減の影響度は「4」と改訂前から高くなっています。このことから、今後も人口減少に歯止めをかけるためには、社会増減「±0」を目指して、転出者を抑制し、転入者を増加させる施策を効率的に進めていくことがより重要です。

■自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=4,398人 パターン1の2045年推計人口=4,250人 ⇒4,398人/4,250人=103.5%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=5,322人 シミュレーション1の2045年推計人口=4,398人 ⇒5,322人/4,398人=121.0%	4

3 人口の変化が地域の将来に与える影響

① 産業・経済への影響

- ・人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させます。それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながることを懸念されます。
- ・高齢化が進む中で定年退職された方が年金受給者へ移行するため、一人あたり村民所得も減少する可能性が高くなることを懸念されます。

② 日常生活への影響

- ・一定規模の人口を前提として成り立っている小売や飲食、医療、福祉などの住民サービスが地域から消滅・撤退することで、日常生活が不便になる懸念があります。
- ・周辺地域でも人口減少・高齢化が見込まれることから、生活サービス産業の衰退が進行し、場所によっては買物難民の発生も懸念されます。
- ・地域公共交通は主として民間事業者によって支えられてきました。しかし、人口減少に伴う児童・生徒や生産年齢人口の減少が進むと、通勤・通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、地域の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少が予想されます。また、高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者などの移動手段として公共交通の重要性が増大しており、交通弱者が増加することが懸念されます。

③ 地域コミュニティへの影響

- ・地域の担い手が不足し、地域や集落のコミュニティ活動が衰退する他、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念があります。
- ・児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、学校の統廃合が進んでいくことが懸念されます。また、若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の伝統行事の存続が危ぶまれることが懸念されます。

④ 財政への影響

- ・人口減少が進む中で、高齢化に伴って年金・医療・介護などの社会保障支出はこれまで伸び続けており、今後も増大が見込まれています。このまま人口減少が大幅に進み、少子高齢化がさらに進んでいけば、現役世代（生産年齢人口）の全世代に占める割合がますます減少していき、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になることが懸念されます。
- ・公共施設、インフラの老朽化に伴う更新需要など、財政負担の増加が懸念されます。

第4章 | 人口の将来展望

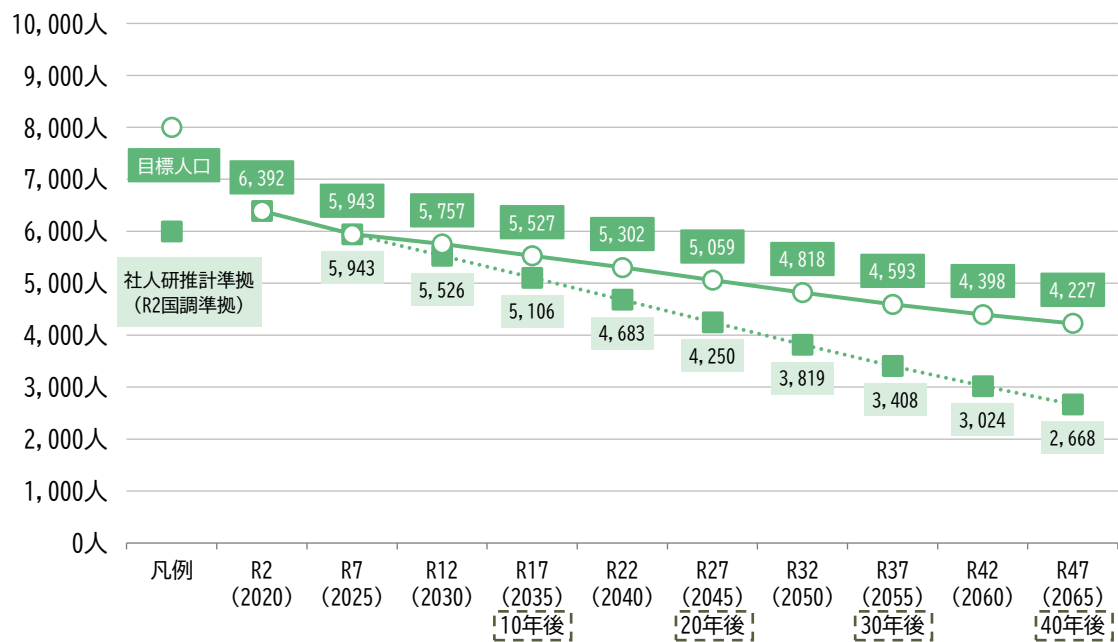
第3章を踏まえ、本村では以下の人口の将来展望を示します。

本村の人口は、対策が講じられなかった場合、令和17年(2035年)で約5,100人、令和27年(2045年)で約4,200人、令和47年(2065年)で約2,600人まで減少すると推計されており、地域経済の衰退や地域コミュニティの継続などが困難となる恐れがあることから、人口減少に歯止めをかける対策が必要です。

本村では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、県の「ふくしま創生総合戦略」を踏まえつつ、出生率の上昇・子育て世代、若者を中心とした移住・定住の促進など、人口減少の克服に向け、「たまかわ創生総合戦略」において各分野の施策を総合的に推進していきます。

これらの施策を通じて、令和17年(2035年)に約5,500人、令和27年(2045年)に約5,000人、令和47年(2065年)に約4,200人を維持することを目標とします。

■目標人口



■将来展望における条件設定

自然増減	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に準拠し、合計特殊出生率が令和12年(2030年)に希望出生率※(1.80)、令和22年(2040年)に人口置換水準※(2.07)を達成すると仮定。
社会増減	新たな住居環境の整備により、令和12年(2030年)までに、次ページの通り28世帯を受け入れると仮定します。また、定住・移住に関する相談体制や若者世代への住環境の提供などを通じて、転入の促進と転出の抑制を図ることにより、令和11年(2029年)に社会動態が均衡すると仮定。 ※令和6年(2024年)→令和12年(2030年)の移動率を1/2(移動率がマイナスの場合のみ)、令和12年(2030年)以降の移動率をゼロに設定

※希望出生率：国が発表している若い世代の結婚や出産の希望がなかったときの出生率の水準

※人口置換水準：人口が長期的に増減せず一定となる出生率の水準

■転入世帯の想定

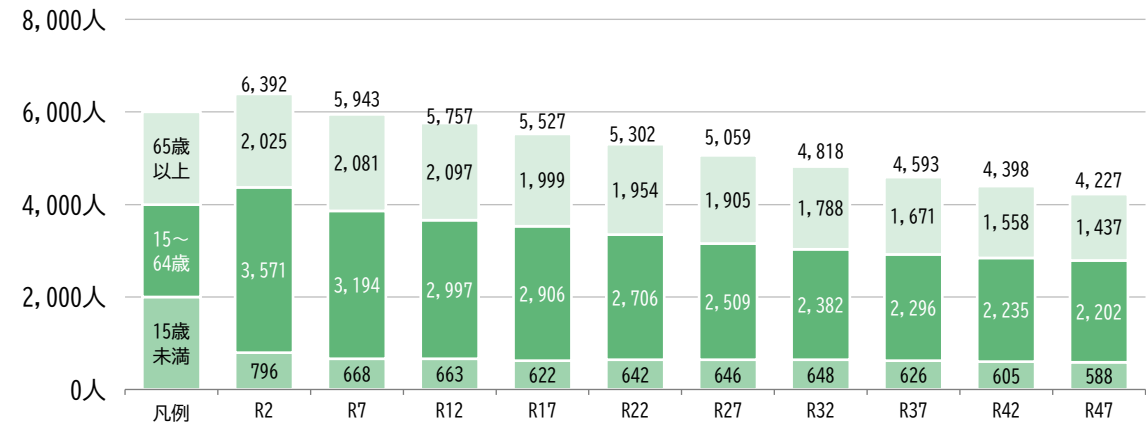
新たに受け入れる世帯の想定	令和7年（2025年）～令和12年（2030年）
夫婦世帯（20代後半）	5世帯（10人）
夫婦世帯（30代前半）＋子ども1人（0～4歳）	6世帯（18人）
夫婦世帯（30代前半）＋子ども2人（0～4歳と5～9歳）	6世帯（24人）
夫婦世帯（30代後半）＋子ども1人（5～9歳）	6世帯（18人）
夫婦世帯（30代後半）＋子ども2人（0～4歳と5～9歳）	5世帯（20人）
合計	28世帯（90人）

また、年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）は令和7年に700人を割るものの、その後は600人台で推移し、全人口の約1割を維持する見込みとなっています。

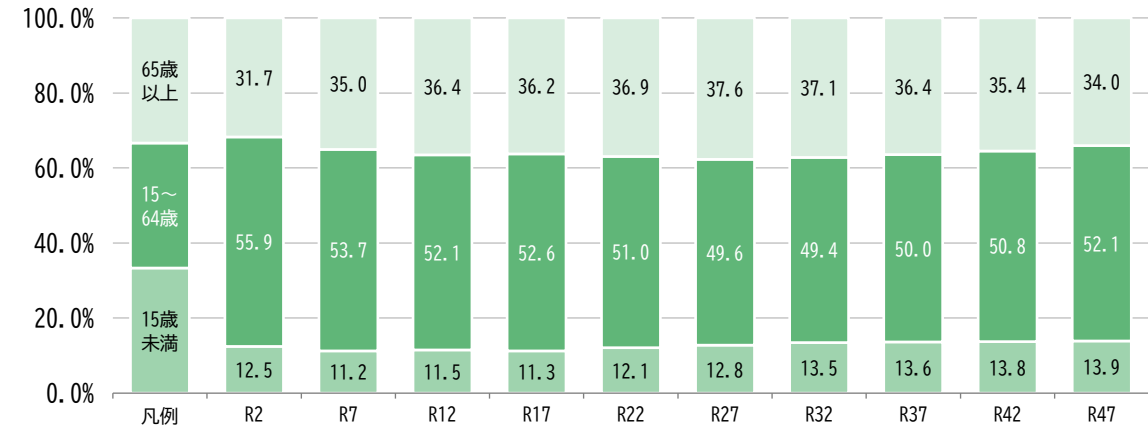
生産年齢人口（15～64歳）は令和12年に3,000人を割り、令和37年に全人口の半数となる見込みとなっています。

老年人口（65歳以上）は令和12年以降人数が減少、割合は年々上昇するものの、令和27年をピークに減少に転じる見込みとなっています。

■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口割合の推移



たまかわ創生総合戦略

(令和7年(2025)年度～令和11年(2029)年度)

第1章

策定にあたって

1 策定の趣旨

国では、少子高齢化や東京圏への人口集中の是正のため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、令和元年12月には、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、地方創生に取り組んできました。

そうした中、令和2年1月以降、世界的大流行となった新型コロナウイルス（以下「コロナ」という。）感染症拡大により、国民生活や経済活動を維持させる観点から、それまでデジタル化が進んでいなかった領域を含め、デジタル技術の活用が広がっています。

そこで、令和4年12月には、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化すべく、そのためのデジタル化を強力的に推進することが示されました。

「まち・ひと・しごと創生法」において、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向などを地方版総合戦略として定めるとされたことを受けて、本村では平成27年度に人口の将来展望・目標を定めた「玉川村人口ビジョン」を策定し、その将来展望を踏まえ、「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年に策定しました。さらに、令和2年3月に「第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって活力ある地域社会の維持を目指して各種施策を推進しているところです。

この度、村政の最上位計画である「第6次玉川村振興計画」の計画期間満了に伴う見直しに先立ち、現在の本村の人口動態や就業状況の変化などを勘案して新たな将来の人口展望を示した「玉川村人口ビジョン（改訂版）」を実現するため、「たまかわ創生総合戦略」を策定します。

① 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び地方創生2.0の全体像

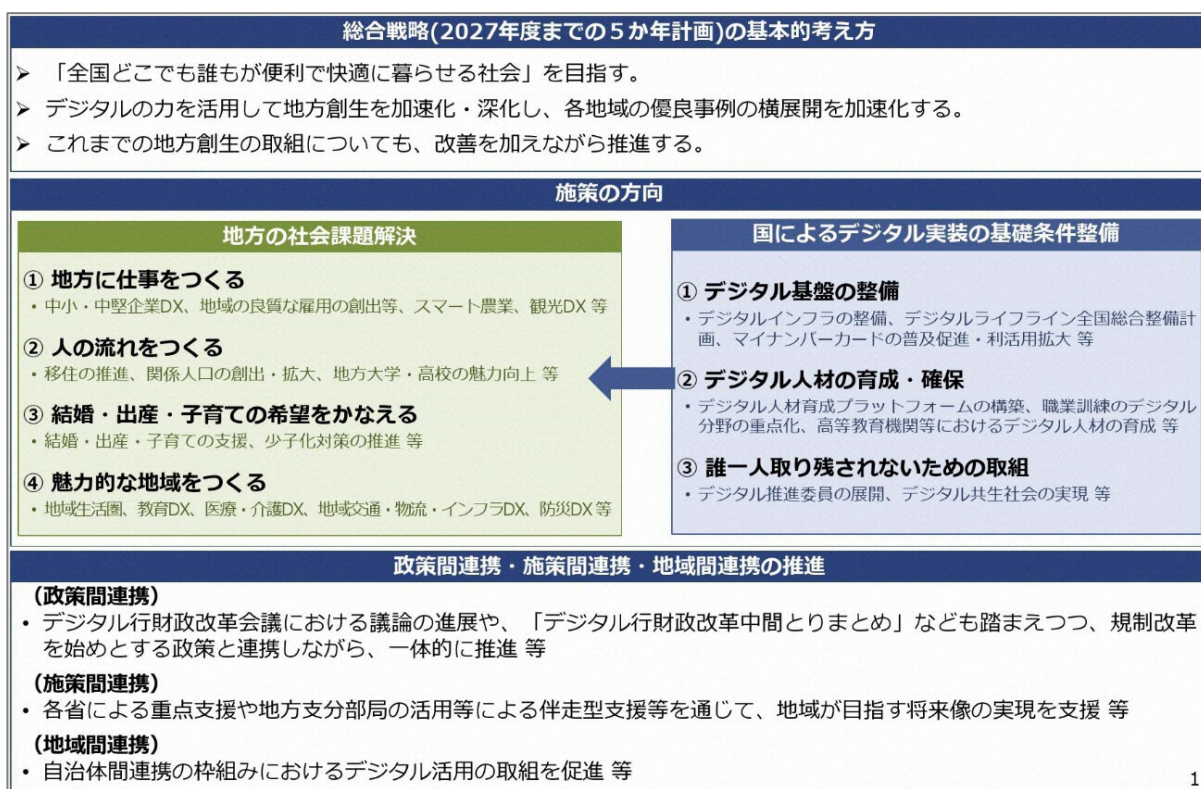
国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

この構想の実現に向け、デジタル行財政改革の動きや施策の進捗状況、社人研における「日本の将来推計人口（令和5年推計）」などを踏まえ、令和4年12月と翌年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

地域においては、それぞれが抱える社会課題について十分に議論・認識した上で、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取り組みを進めていくことが求められています。

そのため、地方自治体は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」を改訂するよう努めるべきとされています。

■現在の国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像（令和7年1月時点）



なお、令和6年12月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに創設され、「地方創生2.0」に向けて基本的な考え方が示されたため、本戦略もこの考え方に沿って、随時改訂を行います。

■国の地方創生2.0の基本構想の5本柱(令和7年1月時点)

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱

※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労官」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

■総合戦略における重要な視点

★「SDGs」について

「SDGs」とは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、平成27年9月の国連サミットにて採択された、平成28年から令和12年までの国際目標。

「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールとそれらに紐づく169のターゲットから構成されており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なもの。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



★ウェルビーイング

「ウェルビーイング」とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、「幸福」と翻訳されることも多い言葉です。

世界保健機関(WHO)憲章の前文では、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態(well-being)にあることをいいます。」とされており、SDGsの次なる国際目標としても注目されています。

また、ウェルビーイングを構成する要素として、以下の5つの要素が重要であるとの1つの考え方が示されています。

■ウェルビーイングを構成する5つの要素(PERMAモデル)

Positive Emotion
(ポジティブ感情)

Engagement
(没頭や没入)

Relationship
(良好な人間関係)

Meaning
(意味や目的)

Achievement
(達成感)

2 位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念に基づきながら、玉川村振興計画や各種分野別計画と整合したアクションプランとして、本村の最重要課題である人口減少社会への対応に資するため、各分野にまたがって特に重点的に取り組む施策を定め、優先的に実行するものです。

3 期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

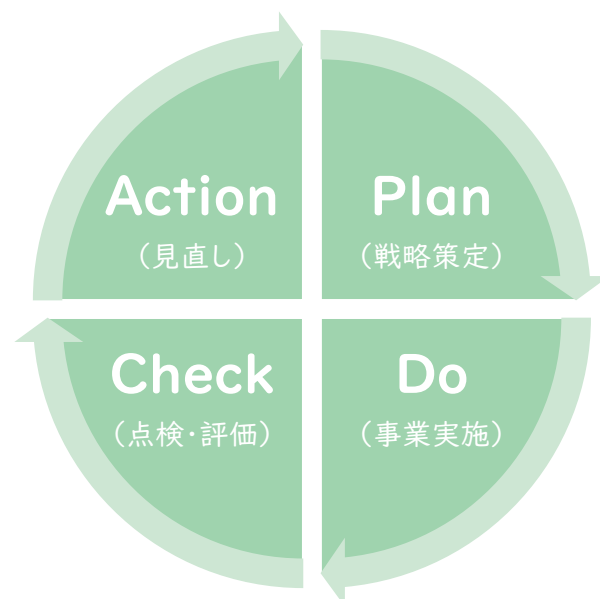
4 策定体制

本戦略の策定にあたっては、豊富な知識と経験を有する有識者からの政策提言を受けるため、住民の代表者や有識者からなる「玉川村まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議」を設置し、「産・官・学・金・労・言」の幅広い知見も取り入れながら検討を行いました。また、アンケート調査により村民・高校生世代・中学生の意向を踏まえながら策定しました。

5 推進体制

戦略の実効性を確保するために、内部検証と併せ、「玉川村まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議」を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。

具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標(KPI)に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・見直し(改善)を行います。また、本村のみで対応できない課題に対しては、国・県・近隣市町村との連携を図ります。



第2章

第2期玉川村まち・ひと・

しごと創生総合戦略の検証

第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めたプロジェクトごとの数値目標及び具体施策、重要業績評価指標(KPI)について、庁内の担当部署において評価検証を行いました。

4つのプロジェクトごとの数値目標及び具体施策・KPIの検証結果は、下記のとおりです。

1 選ばれる村づくりプロジェクト

■数値目標【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
転入者（累計）	831人	1,400人		1,384人
玉川村に関係する人口【玉川村の観光施設・プログラムの利用者数＋村外在住寄付者数＋東京玉川会会員数＋ふるさと納税寄付者数】（単年）	1,142人	2,500人		6,484人

① 移住・定住の推進

■重要業績評価指標(KPI)【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
定住促進補助事業利用の移住者数（累計）	96人	500人		159人
定住促進補助事業利用の定住者数（累計）	221人	250人		385人
農地などから宅地への転用許可件数（単年）	13件	13件		13件
分譲住宅地誘導件数（累計）	-	3件		0件
空き家バンク登録件数（累計）	11件	30件		39件
空き家バンク登録物件成立件数（累計）	10件	15件		12件
住宅リフォーム支援事業利用件数（累計）	66件	100件		26件

【特記事項】

- 住宅リフォーム支援事業利用件数については、申請件数が増加傾向にある。

■具体施策の評価（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア UIIターンの推進・誘導	企画政策課	A	移住定住促進補助事業などにより相談件数が増加し、移住者の増加と定着の促進が図られた。
イ 居住環境の確保・整備	企画政策課	B	玉川村空き家・空き地バンクの登録促進を積極的に行っているものの、物件の状態などにより成立件数が目標に至っていない。
	産業振興課	A	住宅リフォーム支援事業への申請件数が増加しており、定住のための居住環境の整備として、一定の成果があった。
	地域整備課	B	下水道事業については一部完了したが、残っている事業もあった。

② 交流人口と関係人口の拡大

■重要業績評価指標(KPI)【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値	実績値（R5末）
観光入込客数（村内年間宿泊客数）（単年）	4,040人	7,000人	4,146人
体験型アクティビティ開発数（累計）	2件	10件	10件
体験型アクティビティ利用客数（累計）	600人	2,500人	2,328人
旧四辻分校滞在型利用者数（累計）	-	3,000人	3,112人
こぶしの里（道の駅）入込客数（単年）	171,000人	200,000人	164,865人
ふるさと納税寄付者数（累計）	1,069人	3,000人	814人
東京玉川会会員数（単年）	73人	90人	63人
情報発信ツールの構築（累計）	2ツール	4ツール	6ツール
国際交流などによる来村外国人数（単年）	48人	100人	35人

【特記事項】

- 体験型アクティビティについては、森の駅 yodge を中心に、阿武隈川での水上アクティビティやサイクルヴィレッジたまかわの自転車など、新たな体験型アクティビティを創出した。
- 旧四辻分校滞在型利用者数（宿泊者）については、森の駅 yodge の認知度が高くなり、利用者も増加した。
- こぶしの里（道の駅）入込客数については、コロナ禍以前の入込客数に戻ってきた。
- 東京玉川会会員数については、高齢化により会員減少が進んだ。

■**具体施策の評価**（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 観光資源の確立とPR強化	企画政策課	A	本村観光の拠点となる「玉川村観光交流拠点」を整備し、既存観光資源に加え、新たに体験型アクティビティを創出するなど、観光利用者の増加が図られた。
	産業振興課	A	玉川村観光物産協会において、インスタグラムなどのSNSを活用したPRを実施した。
イ 空港周辺と東西観光交流拠点の創出	企画政策課	A	福島空港を核として、村内観光交流拠点を新たに整備し、交通網とも連動させた事業化が図られた。結果的に交流人口は各段に増加し本村の認知度向上に寄与した。
	産業振興課	A	森の駅yodge・乙な駅たまかわのオープンに伴い、東西それぞれの交流拠点が創出された。
ウ 多様な人々の「関わり」の創出	企画政策課	A	観光交流施設や新たな交流拠点の整備により、多くの交流人口及び関係人口の創出が図られた。
	産業振興課	A	にぎわいイベント支援事業補助金を創設し、様々な人々の関わりを創出するイベントを支援した。

2 元気な産業応援プロジェクト

■**数値目標**【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
遊休農地の面積	68.6ha	68.6ha		168.8ha
納税法人数	139法人	142法人		138法人
起業・創業件数	4件	9件		8件

【特記事項】

- 遊休農地の面積については、担い手・後継者不足により拡大している。

① 農業・地場産業の振興と支援

■重要業績評価指標(KPI)【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値	実績値（R5末）
新規就農者数（累計）	1人	3人	8人
新規認定農業者数（累計）	3人	5人	11人
農業技術講習会参加者数（累計）	600人	800人	850人
きゅうりの生産量（単年）	240t	264t	293t
きゅうりの販売額率（単年）	66,000千円	72,600千円	111,922千円
生産物直売所年間売上額（単年）	22,500万円	24,700万円	23,585万円
さるなしドリンクの販売本数（単年）	270,000本	297,000本	180,000本
新規6次化商品の開発品数（累計）	5品	10品	6品
農産物の新規販路開拓数（累計）	-	3箇所	6箇所
地場産業のPR事業件数（累計）	24件	35件	29件
商工会会員数（単年）	197事業者	210事業者	206事業者
観光物産協会会員数（単年）	30事業者	40事業者	57事業者
空き店舗・空き家などを再利用した出店数（累計）	-	3箇所	8箇所

【特記事項】

- 新規就農者数については、新規就農の相談が多く、継続的に認定農業者も増えた。また、農協や須賀川農業普及所などの主催により講習会を開催し、技術の向上を図った。
- きゅうりの生産量については、令和5年度は目標値を超える収穫量となった。
- 生産物直売所年間売上額については、目標には届かなかったが、コロナ禍前の販売額を維持した。
- さるなしドリンクの販売本数については、さるなしの生産量が大幅に減少したことに伴い、加工品の製造も減少し、目標に達しなかった。
- 新規6次化商品の開発品数については、毎年新規の開発を行っているが目標には達しなかった。
- 農産物の新規販路開拓数については、物販や商談イベントへの参加を積極的に行い、目標を達成した。
- 地場産業のPR事業件数については、物販や商談イベントへの参加を積極的に行ったが、目標に達しなかった。

■**具体施策の評価**（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 農業経営の強化支援	産業振興課	A	経営開始資金など各種制度を活用し、農業経営の安定と強化を支援した。
イ 魅力ある農業の構築	企画政策課	B	「さるなしコーラ」を開発した。検証事業を実施し、今後商品販売に繋げていくことが必要。
	産業振興課	A	きゅうり、トマトを始めとする主要園芸品目について、新規就農者も確保でき、計画通り進んだ。特産品である「さるなし」は生産量が減少しており、将来にわたり、安定生産できるよう、検討が必要。
ウ 地場産業の育成・支援	企画政策課	B	空き家を活用するため、空き家調査を実施し、「空き家・空き地バンク」への登録を図り、次年度以降の事業化へ繋げていくことが必要。
	産業振興課	B	玉川村観光地域づくり推進協議会の事業による、新たな加工品創出のための原材料の補助事業を開始した。
	地域整備課	B	旧駒木根工業工場跡地について解体が完了した。今後活用を進めることが必要。

② 新産業の創出と経済循環の流れ強化

■**重要業績評価指標(KPI)**【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
空き店舗と創業希望者のマッチング件数（累計）	-	8事業者		3事業者
スタートアップ創業支援事業活用量（累計）	3件	6件		1件
観光PR事業件数（単年）	3件	6件		6件
農泊推進対策利用事業者数（累計）	-	2事業者		0事業者
観光交流拠点（旧四辻分校）利用量（単年）	-	4,000人		9,306人
体験型観光商材開発数（累計）	2件	15件		15件

【特記事項】

- 観光交流拠点（旧四辻分校）利用量については、目標を達成しており、さらなる利用拡大を目指す。
- 体験型観光商材開発数については、目標を達成することができた。また、新たな観光商材については、今後も持続性が確保できるものを創出することが必要。

■**具体施策の評価**（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 起業・創業支援事業	企画政策課	B	事業実施による新たな若者創業者の創出ができた。ただし、空き店舗活用のケースには至らなかった。
	産業振興課	B	創業支援事業補助金を創設し、村内における新規創業を支援した。
イ 観光産業支援	企画政策課	B	計画に基づく観光拠点整備を行った。ただし、インバウンド向けの体制整備は、コロナ禍も相まって進まなかった。
	産業振興課	B	玉川村観光物産協会によるSNSなどを活用した観光資源のPRを実施した。ECサイトの運営や農家民泊については未着手。

③ 人材育成支援と稼ぐ力の創出支援

■**重要業績評価指標(KPI)**【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
民間事業者や地方創生を担う組織との協働事業数（累計）	2事業	8事業		14事業
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業数（累計）	-	1事業		1事業
地方創生関連セミナー参加者数（累計）	-	50人		0人
障害者就労支援事業を利用した就労者数（累計）	2人	5人		0人

【特記事項】

- 民間事業者や地方創生を担う組織との協働事業数については、村サテライトオフィス進出企業を中心に新たな民間事業者協働事業が実施できた。
- 地方創生関連セミナー参加者数については、コロナ禍により都心部におけるセミナーは未実施であったため、0人となった。
- 障害者就労支援事業を利用した就労者数については、地域特性と本人の希望に沿う移行先がなかったため、0人となった。

■**具体施策の評価**（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 民間事業者や地方創生を担う組織との協働	企画政策課	A	地方創生事業の実施にあたり、村内事業者をはじめ、民間事業者との連携により推進することができた。さらに、本事業から新たな法人が設立されるなど、効果があった。
	産業振興課	C	障がい者雇用については広報などのみの周知で、産業振興課としては、施策は実施できなかった。
	健康福祉課	A	石川地方地域自立支援協議会の事業所部会において、民間事業者や関係機関とともに、研修会・意見交換・ジョブコーチなどの制度説明を行い、障がい者雇用への理解を図った。
	住民税務課	A	国の事業である「マイナポイントを活用した消費活性化策」において、付与に伴うカード取得や健康保険証・公金口座登録の促進を図った。
イ 地方創生担い手育成支援	企画政策課	B	デジタルを活用した事業に適應できる人材を育成したが、外部からの資金調達までは至らず、今後の課題が残った。
	産業振興課	B	立地企業従業員用定住奨励金交付要綱を新設し、就業に伴う転入者の支援を実施した。また、中小企業経営合理化資金の見直しを行った。

3 共に生きる村づくりプロジェクト

■**数値目標**【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
年間出生者数の各年対前年比5%増（単年）	45人	59人		24人
多様性の尊重に関する満足度（累計）	-	15.0%		19.2%

① 結婚・出産・子育て支援

■重要業績評価指標(KPI)【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値	実績値（R5末）
婚活事業数（単年）	3事業	4事業	2事業
婚活事業参加者数（単年）	22人	25人	8人
3・4ヶ月乳児健診受診率（単年）	100.0%	100.0%	32/32(100.0%)
9・10ヶ月乳児健診受診率（単年）	100.0%	100.0%	29/29(100.0%)
1歳6ヶ月乳児健診受診率（単年）	100.0%	100.0%	31/31(100.0%)
3歳児健診受診率（単年）	100.0%	100.0%	43/43(100.0%)
1歳児健康相談参加率（単年）	92.0%	97.0%	31/35(88.6%)
子育て世代包括支援センター利用者数（単年）	364人	400人	406人
保育・子育て環境に関する満足度（アンケート）（単年）	34.9%	40.0%	36.4%

【特記事項】

- 婚活事業数については、石川郡5町村（玉川村・石川町・平田村・浅川町・古殿町）共同開催の婚活イベント「石川コン」を年2回実施しているため、村独自の婚活事業は中止となった。
- 婚活事業参加者数については、参加者数が減少傾向にあるため、今後より多くの参加者を集める必要がある。
- 3・4・9・10ヶ月乳児健診受診率については受診率が100%であり、ハイリスク家庭の支援を病院と連携し、実施することができた。
- 1歳6ヶ月乳児・3歳児健診受診率については受診率が100%であり、保護者に寄り添いながら、子育て相談に対応した。
- 1歳児健康相談参加率については、目標には達していないが、保護者の子育てに関する悩みに対し、相談対応を実施した。
- 子育て世代包括支援センター利用者数については、年々子育てに関する相談が増加していることや、核家族化が進み、近くに相談できる人がいないことから増加した。

■**具体施策の評価**（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 出会いの場づくり	公民館	B	村独自の婚活イベントを企画したが、申込者を集めることができず、中止となったが「石川コン」を実施した。
イ 安心して出産し、子育てできる環境づくり	健康福祉課	A	出産・子育て応援給付金の給付（計10万円）により妊産婦の経済的支援を実施した。また、伴走型相談支援により妊娠期から出産、子育て期のすべての妊産婦及びこどもに対して家庭訪問や面談などを実施し、いつでも相談しやすい環境を整備した。
	教育委員会	B	核家族化、共働き世帯の増加により低年齢児からの保育ニーズの増大に対する受入体制の確保が困難となった。

② 教育の充実・環境の整備

■**重要業績評価指標(KPI)**【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
子どもの教育環境に関する満足度（アンケート）	25.7%	35.0%		18.3%
学校支援ボランティア活動員数（単年）	58人	60人		52人
大学連携事業数（教育関係）（単年）	2事業	3事業		4事業
ICT活用授業数（単年）	-	170授業		170授業
進学等で村を離れた後に村へ帰って住み続けたいか（高校生世代アンケート）	40.3%	50.0%		43.9%

【特記事項】

- 学校支援ボランティア活動員数については、定年延長やボランティアへの取り組み意欲などの考え方に変化が生じており、目標には達していないが、現状維持となった。
- 大学連携事業数（教育関係）については、中学1年生による玉川大学訪問や小中対象の学習支援、中学3年生を対象とした夏合宿や小学校での学習支援事業を実施した。
- ICT活用授業数については、デジタル黒板やGIGA端末を活用した。

■具体施策の評価（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 特色ある教育の推進	教育委員会	B	園小中連携し、情報の共有化を図るとともに、協議及び研究を行い、「知徳体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」を図った。
イ 教育環境の整備	教育委員会	B	中学校、給食センターの統合や整備について、計画通り実施した。GIGAスクール構想のもと、小中学校へ1人1台のタブレットPCを配備した。

③ 共生する村づくりの支援

■重要業績評価指標(KPI)【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
女性から見たまちづくり研究会提案事業数（単年）	6事業	10事業		9事業
高齢者学級参加者数（単年）	645人	650人		355人
高齢者サロン開催数（単年）	624回	700回		720回
障がい者基幹相談支援センター相談（支援）件数（単年）	-	10件		20件
村内在留外国人数（単年）	69人	75人		55人

【特記事項】

- 高齢者学級については、学級生 76 名で年 8 回の講座を実施しているが、高齢者のため、体調による欠席が多かった。

■具体施策の評価（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 女性、高齢者、障害者、外国人などが社会参加しやすい環境整備・拡充	企画政策課	B	女性から見たまちづくり研究会において、活発な意見交換を行い、住みやすい村づくりに向け、提案することができた。さらには、SDGsフリーマーケット事業を実施し、好評を得ることができた。
	健康福祉課	A	全行政区に高齢者サロンを立ち上げ、健康づくりに関する自主的な取り組みを実施することができた。
	公民館	B	高齢者向けの生涯学習や日常生活に関する勉強会などを行い、参加者からは満足度が高かった。

4 元気な地域づくりプロジェクト

■数値目標【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
地域コミュニティ活動育成の満足度	10.0%	15.0%		9.7%
玉川村への愛着度調査	76.8%	80.0%		73.8%
実質公債費率	9.8%	9.8%		11.5%

① 地域力の強化推進

■重要業績評価指標(KPI)【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
地域防災計画などに基づく事業件数（単年）	7件	10件		0件
消防団員数（単年）	285人	290人		226人
防災倉庫整備件数（累計）	-	1件		1件
住宅区域への移転件数（累計）	-	60件		0件
村空き家対策に関する事業件数（単年）	1事業	3事業		2事業
地域交流活性化事業参加者数（単年）	973人	1,400人		886人
コミュニティ助成事業利用事業数（単年）	1事業	2事業		1事業
ボランティア参加者数（単年）	702人	1,000人		558人

【特記事項】

- 地域防災計画などに基づく事業件数については、コロナ禍に伴う各種団体の活動自粛の影響を受け、予定した事業に取り組むことができなかった。

■**具体施策の評価**（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 防災減災の環境づくり	総務課	B	地域防災計画に基づく事業は、コロナ感染拡大の影響により実施できなかった。また、消防団員数については、人口減少や勤務地の事情などにより、活動に参加できない団員が退団したため減少した。
	総務課	B	消防団及び婦人消防隊の在り方の再検討が必要。
イ 地域コミュニティ力の強化	企画政策課	B	コミュニティ助成事業を実施し、戦略期間内において5地区を採択できた。
	地域整備課	B	特定空き家の解体費用に対する補助要綱を策定した。令和6年度からは空き家の活用などについて補助金を開始した。
	総務課	A	交通教育及びこどもたちの登下校を中心としたパトロールを継続的に実施した。
	公民館	B	住民ニーズを把握し、様々な生涯学習事業を提供することができた。

② スポーツ・健康地域づくりの推進

■**重要業績評価指標(KPI)**【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値	実績値（R5末）
健康の駅利用者数（単年）	4,084人	5,000人	2,653人
トレーニングルーム利用者数（単年）	1,335人	1,400人	455人
たまかわ元気スポーツクラブ会員登録者数（単年）	318人	320人	236人
たまかわ元気スポーツクラブ事業数（単年）	12件	12件	12件
スポーツツーリズム事業数（単年）	-	4件	1件
地区健康サロンへの参加者数（単年）	190人	250人	125人
特定健診受診率（単年）	49.9%	60.0%	53.8%
国民健康保険1人あたり医療費（単年）	346千円	346千円	333千円
介護保険1人あたり介護給付費（単年）	259千円	250千円	260千円
障がい者基幹相談支援センター整備件数（累計）	-	1施設	1施設
交通弱者支援施策事業数（単年）	1件	4件	1件

【特記事項】

- 健康の駅については、コロナ禍以降人数制限を設けて実施しており、今後もこの体制を継続していく予定である。このことから目標値 5,000 人は現実とかけ離れており、目標値の見直しが必要である。
- トレーニングルームについては、コロナ禍の影響もあり、令和2年以降急激に利用者が減っていたが、少しずつ利用者が増えてきている。
- たまかわ元気スポーツクラブ会員登録者数については、コロナ感染拡大後、増加しなかった。
- スポーツツーリズム事業については、サイクルヴィレッジたまかわ事業によりスポーツツーリズムの活性化が図られた。
- 地区健康サロンについては、コロナ禍のため活動を見合わせていたサロンもあり、そのまま消滅したところもあった。
- 特定健診については、受診勧奨しているが、受診に結び付いていない。
- 障がい者基幹相談支援センターについては、令和2年4月に石川地域合同で設置した。障がいのある方が住み慣れた地域で、安心して日常生活が送られるよう、総合的・専門的な相談支援を行った。

■具体施策の評価（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 地域スポーツ資源への支援	健康福祉課	A	健康の駅たまかわの健康推進ルームについては、令和5年の延利用者数が2,653人だった。コロナ感染拡大前は3,000人超ではあったが、感染対策として人数制限している現状を踏まえると、成果があった。
	公民館	A	スポーツ施設を適切に運営・管理し、村民に公民館を開放することで、地域スポーツの活性化を図ることができた。
イ みんなに優しい生活環境づくり	健康福祉課	A	病態に応じた健康教室や各種健（検）診事業については、コロナ禍で人数は減少傾向にあったが、少しずつコロナ禍前に戻りつつある。各地区サロンの実施や交通弱者への支援も行った。

③ 持続可能な地域づくり

■重要業績評価指標(KPI)【基準値：第2期戦略策定時の直近値、目標値：第2期戦略における目標値】

項目	基準値	目標値		実績値（R5末）
マイナンバーカード取得者数（単年）	491人	1,300人		742人
キャッシュレス決済導入店舗数（累計）	11店舗	30店舗		21店舗
シェアリングエコノミー事業数（累計）	-	5件		-
Wi-Fi環境拠点整備数（累計）	1箇所	7箇所		5箇所
こおりやま広域圏取組事業数（累計）	4事業	30事業		80事業
自治体間の連携事業数（広域圏事業以外の事業）（累計）	-	2事業		0事業
大学との連携事業数（累計）	6事業	8事業		8事業

【特記事項】

- 大学との連携事業数については、玉川大学に加え、青山学院大学とも実施した。

■具体施策の評価（評価：「A」計画通り進行、「B」概ね計画通りだが、一部未実施、「C」未着手、「D」完了・廃止）

具体施策	評価者	評価	評価の理由
ア 効率的な行政運営	企画政策課	B	主要な業務系端末の無線化により、業務効率化及び業務形態の柔軟化を図った。
	住民税務課	A	平日の開庁時以外にも、出張申請やマイナンバー日曜窓口を実施し、カード取得の向上を図った。
イ 広域連携の推進	企画政策課	A	広域のスケールメリットを活かした情報発信や連携して取り組むことによる費用削減が図られた。
	産業振興課	B	こおりやま広域観光協議会に参加し、FUKUNAKA+などの広域観光WEBサイトを活用した情報発信を展開した。

第3章

たまかわ創生総合戦略の 基本的な考え方

1 地域ビジョンの設定

地方版総合戦略では、地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地方創生の取り組みを推進していくため、目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定することとされています。

本村の総人口は平成12年以降減少し、平成27年には6,000人台となるとともに、令和2年には高齢化率が31.7%となるなど、全国的な傾向と同様に人口減少・少子高齢化が進行しています。さらに、社会構造の変化や村の姿が大きく変容する阿武隈川上流遊水地群の整備などにより、地域課題はより複雑化しつつあります。

本村は、県内唯一である福島空港を有し、あぶくま高原道路やJR水郡線も通っていることから交通の利便性に恵まれています。また、阿武隈山系特有の起伏の多い地形や豊かな里山、一級河川である阿武隈川などの豊かな自然環境を有し、それらを活かした農業やアクティビティが盛んです。

さらに、旧須釜中学校を改修した「すまプラザ交流センター」内にコワーキングスペースなどを設置し、新しい働き方に対応した施設の整備や「森の駅yodge」における体験型宿泊、「乙な駅たまかわ」での新産業の創出などにより、交流・関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを進めています。

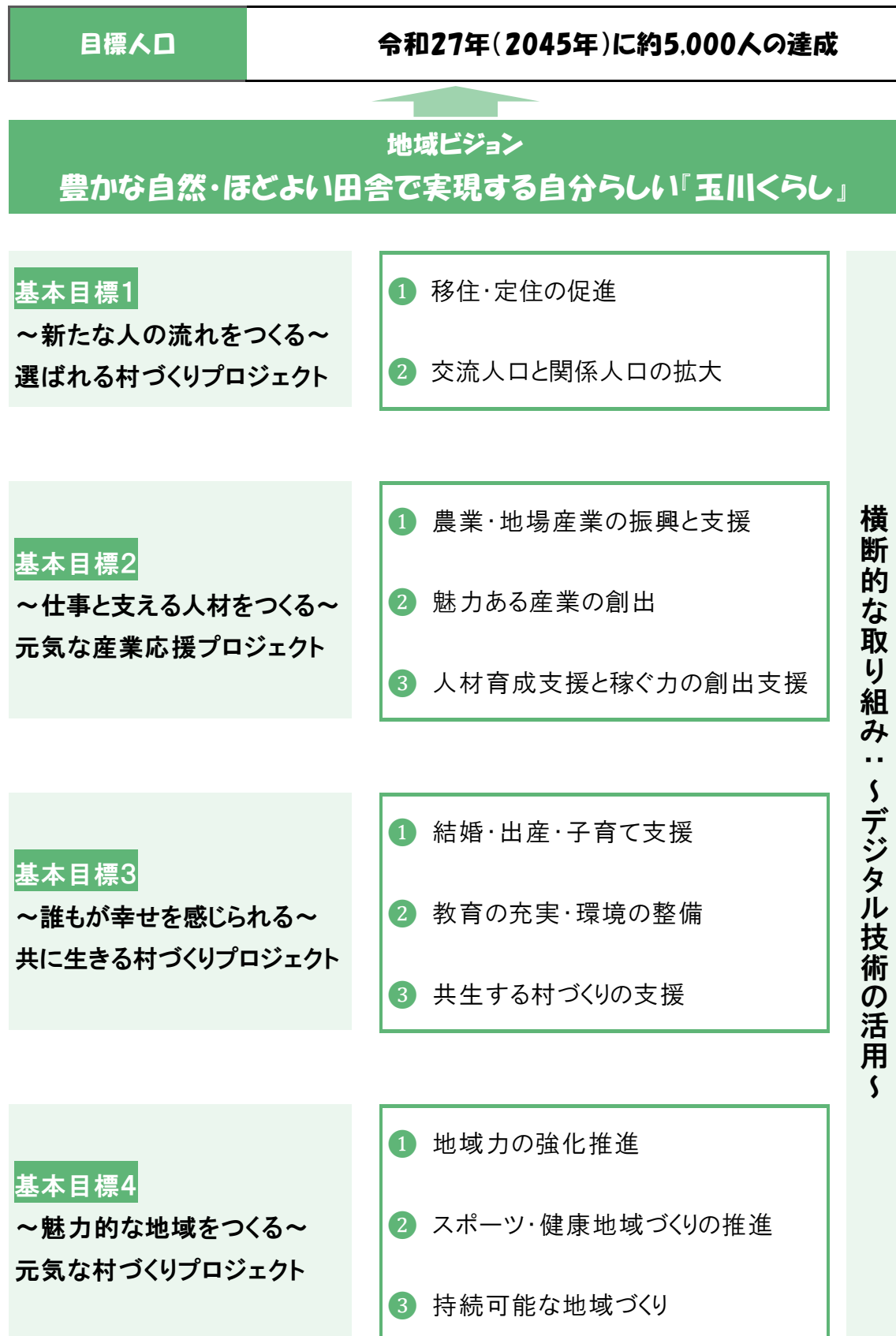
本村の強みや歴史・文化を引き継ぎながら、これまでの取り組みを踏まえ、デジタル技術などの新しいツールも取り入れ、村外の人が本村に魅力を感じ、「玉川村でなら理想の田舎暮らしを実現できる」「玉川村に移り住みたい」、村民など誰もが「玉川村で自分らしい生活を送ることができている」「いつまでも玉川村に住み続けたい」と感じることができるよう、「豊かな自然・ほどよい田舎で実現する自分らしい『玉川暮らし』」を地域ビジョンとします。

地域ビジョン

豊かな自然・
ほどよい田舎で実現する
自分らしい『玉川暮らし』



2 戦略の全体像



第4章

施策の展開

基本目標1 選ばれる村づくりプロジェクト

人口減少が進行する中、本村への人の流れをつくるためには、未来を担う若者や子育て世帯を中心に、安定した雇用の場の確保や住居対策、必要な情報の発信などにより、移住者だけでなく、村民も住み続けたいと感じるような環境の充実を図ることで、定着を促進する必要があります。

そのため、観光やオンラインを活用した交流事業なども積極的に活用し、魅力あふれる「玉川村」をPRするとともに、本村に「訪れる人」「興味を持つ人」を増やし、交流・関係人口の拡大を目指します。

■数値目標

項目	基準値(R5末)	目標値(R11)
社会増減	△40人 (単年)	±0人 (単年)
玉川村に関係する人口 (たまかわくらしプロジェクト参加者数+たまかわファンクラブ 会員数+東京玉川会会員数+ふるさと納税寄付者数)	-	1,500人 (単年)
玉川村における交流人口 (森の駅yodge+乙な駅たまかわ+アーバンスポーツ施設 への来訪者数+道の駅たまかわ)	-	270,000人 (単年)

■デジタル技術を活用した取り組み

- 本村独自の魅力発信によるオンライン関係人口の創出
- 空き家バンク・移住定住ポータルサイトによる移住希望者への情報提供
- 公式SNSの活用によるまちづくりへの若年層の参加促進
- 関係人口のデータベース化とマーケティング
- ふるさと納税寄付者へのアプローチによる関係人口の確保

■移住・定住施策の流れ

交流人口・関係人口の創出・拡大

関係性の深化

移住・定住の促進



村について知る

村との関わりを深める

体験する・住み続ける



ホームページやSNSによる
情報発信 など

イベントや相談会の
実施・出展 など

お試し住宅の利用や二地域
居住の推進、定住 など



1 移住・定住の促進

移住希望者などのトータルサポート窓口となる「たまかわくらしサポートセンター」において、移住・定住を力強く進めていくため、「たまかわくらしプロジェクト」を立ち上げます。

また、本村の魅力や強みを広く発信するため、様々なSNSやホームページ、各種イベントを通じた情報発信を行うとともに、移住の際に必要な「仕事・住まい・暮らし・コミュニティ」に関する情報の収集や移住希望者などの相談に対応します。加えて、移住体験や地域住民との交流機会の創出などにより、移住後のミスマッチを防ぐとともに、住環境などの受け皿整備の取り組みも併せて実施します。

さらに、地域おこし協力隊の活動を通じた地域の賑わい創出・交流促進により、魅力的な村づくりを進めます。

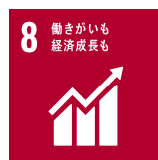
■具体的な施策

具体的な施策(1)	UIJターンの推進・誘導		
施策内容	「たまかわくらしプロジェクト」による各種事業の取り組みを行います。情報の収集・発信力の強化や補助金を支給します。また、県や関係機関と連携し、UIJターン希望者向けに本村の魅力発信や新規就業・起業支援を行います。		
該当事業【担当課】	①たまかわくらしサポートセンター関連事業【企画政策課】 ②移住者居住支援補助事業【企画政策課】 ③移住支援事業【企画政策課】 ④関係機関と連携したUIJターン情報の発信【企画政策課、産業振興課】 ⑤地域おこし協力隊活用事業【企画政策課、全課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号		基準値(R5末)	目標値(R11)
移住相談件数：①②③		80件 (単年)	100件 (単年)
移住世帯数：②③		20世帯 (単年)	28世帯 (単年)
地域おこし協力隊員数：③④⑤		15人 (単年)	15人 (単年)

具体的な施策(2)	居住環境の確保・整備		
施策内容	移住者の増加に向け、地域での暮らしを体験してもらうためのお試し滞在施設の運営に取り組むなど、県や民間企業とも連携しながら多様なニーズに応じた仕事・住まい・暮らしに関する取り組みの充実を図ります。 また、移住者だけでなく、村民が安心して定住しやすい環境をつくるため、公営住宅や空き家の適正な維持・管理、その他村内インフラの整備、住宅開発を促進し、交通アクセスの利便性を活かした安全・安心な居住環境を整備します。		
該当事業【担当課】	①若年層定住促進補助事業【企画政策課】 ②空き家・空き地バンク事業、空き家・空き地バンク活用促進補助事業【企画政策課】 ③住宅リフォーム支援事業【産業振興課】 ④下水道整備事業【地域整備課】 ⑤住宅区域への新規住宅誘導を支援【企画政策課、産業振興課】 ⑥お試し住宅整備事業【企画政策課】 ⑦公営住宅等ストック総合改善事業【地域整備課】 ⑧空家対策総合支援事業【地域整備課】 ⑨ごみの少ないまちづくり推進事業【住民税務課】 ⑩脱炭素社会の実現に向けた取組【企画政策課・住民税務課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
移住定住促進補助事業の利用件数：①②③④⑤⑥	134件 (累計)		150件 (累計)
空き家・空き地バンク登録物件成立件数：②③⑥	7件 (累計)		10件 (累計)
住宅リフォーム支援事業利用件数：③⑥	26件 (単年)		35件 (単年)
お試し住宅の利用者数：⑥	44人 (累計)		80人 (累計)
たまかわくらし応援サポーターの人数：⑥	-		15人 (累計)
公営住宅入居率：⑦	70.4% (単年)		90.0% (単年)
公営住宅数：⑦	14箇所 (累計)		11箇所 (累計)
特定空家等認定数：⑧	0戸 (累計)		3戸 (累計)
環境学習会または環境イベントの開催件数：⑨⑩	0件 (単年)		3件 (単年)

※公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存ストックの屋根・外壁などの塗替えや計画的な建替を図りながら、若者や子育て世帯の定住の促進に繋がります。

② 交流人口と関係人口の拡大



本村の自然や歴史・文化など、従来の強みを活かしながら、「森の駅yodge」や「乙な駅たまかわ」など、新たに開発した観光資源と、これから整備を進めていく「泉郷駅周辺開発事業」を組み合わせ、地域の魅力向上を図ります。また、イベントの実施や関係団体との連携により、国内外へのPRを強化するとともに、観光客の滞在時間の延長を目指します。特に、ホームページやSNSなどのオンラインツールを活用した情報発信やプロモーションによる本村の認知度向上と魅力の訴求を図ることで、地域のブランディングを確立します。

これらの取り組みにより、「玉川村のファン」の創出・拡大と関係性の深化を目指します。

■具体的な施策

具体的な施策(1)	観光資源の確立とPR強化		
施策内容	本村の豊かな自然環境を活かし、来訪者が様々な体験や特産品を口にできるような経験ができることを観光資源とし、村民にとっては当たり前のものでも、村外の人には新鮮に映るものなど、地域の魅力や観光資源を見つめ直し有効に活用します。		
該当事業【担当課】	①観光PR事業【企画政策課、産業振興課】 ②観光地域づくり推進事業【企画政策課、産業振興課】 ③サイクルヴィレッジたまかわ事業【企画政策課】 ④関係機関と連携したUIJターン情報の発信【企画政策課、産業振興課】 ⑤泉郷駅賑わい創出事業【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
サイクルヴィレッジたまかわ事業利用者数：①②③	3,520人 (単年)		5,000人 (単年)
森の駅yodge利用者数：①②	9,306人 (単年)		15,000人 (単年)
道の駅たまかわ（こぶしの里センター）入込客数：②	164,865人 (単年)		200,000人 (単年)
移住相談件数：④	80件 (単年)		100件 (単年)
移住世帯数：④	20世帯 (単年)		28世帯 (単年)

具体的な施策(2)	観光産業支援		
施策内容	観光物産協会や宿泊施設（民泊・農泊など含む）、民間旅行業者などと連携し、観光産業に関する資金の流入と確保を積極的に支援していきます。本村の優れた“もの”、“ところ”、“こと”、“ひと”などの地域資源を様々な視点から掘り起し、磨き、広く情報発信を行い観光商材として活用します。		
該当事業【担当課】	①村観光物産協会運営事業【産業振興課】 ②インバウンド向けの観光体制整備支援【産業振興課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
新規6次化商品の開発品数：①	6品 (累計)		10品 (累計)
農産物の新規販路開拓数：①	6箇所 (累計)		10箇所 (累計)

重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
地場産品のPR事業件数：①	29件 (累計)		35件 (累計)
商工会会員数：①	206事業所 (単年)		208事業所 (単年)
観光・交流イベント来場者数：①②	16,700人 (単年)		20,000人 (単年)
森の駅yodge利用者数：②	9,306人 (単年)		15,000人 (単年)

具体的な施策(3)	空港周辺と東西観光交流拠点の創出		
施策内容	今後は「森の駅yodge」と「乙な駅たまかわ」を東西の観光拠点として成長させながら、福島空港・泉郷駅・川辺沖駅・各インターチェンジ・道の駅などの交通網と「つなぐ」必要があります。そのため、アクセスの良さを活かし、様々な交流事業を推進し、交流人口の拡大に取り組みます。		
該当事業【担当課】	①まちなか再生事業【企画政策課、産業振興課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
道の駅たまかわ（こぶしの里センター）入込客数：①	164,865人 (単年)		200,000人 (単年)
森の駅yodge利用者数：①	9,306人 (単年)		15,000人 (単年)
乙な駅たまかわ入込客数：①	-		50,000人 (単年)

具体的な施策(4)	多様な人々の「関わり」の創出		
施策内容	関係人口の拡大に向けて、首都圏を中心に本村の魅力に関するPR活動を行い、「訪れる人」「興味を持つ人」＝「玉川村のファン」の増加を目指します。		
該当事業【担当課】	①玉川夏まつり支援事業【産業振興課】 ②就航先自治体との連携強化【産業振興課】 ③東京玉川会支援事業【企画政策課】 ④返礼特産品応援事業【総務課】 ⑤日華親善事業【産業振興課】 ⑥たまかわファンクラブ事業【企画政策課】 ⑦たまかわくらしサポートセンター関連事業【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
ふるさと納税寄付者数：④	814人 (単年)		1,000人 (単年)
東京玉川会会員数：③④	63人 (単年)		70人 (単年)
国際交流などによる来村外国人数：⑤	35人 (単年)		100人 (単年)
ファンクラブ会員数：①②⑥	0人 (単年)		300人 (単年)
たまかわくらしプロジェクト参加者数：⑦	0人 (単年)		100人 (単年)

基本目標2 元気な産業応援プロジェクト

人口減少が進行し、生産年齢人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる仕事の創出や企業の魅力などの情報発信を行い、誰もが安心していきいきと働ける環境づくりが重要です。

本村では、特に農業や製造業などにおいて、従事者の高齢化や後継者不足などが顕著となっていますが、各産業において担い手の確保や、デジタル技術などの活用による生産性・作業効率の向上に取り組めます。

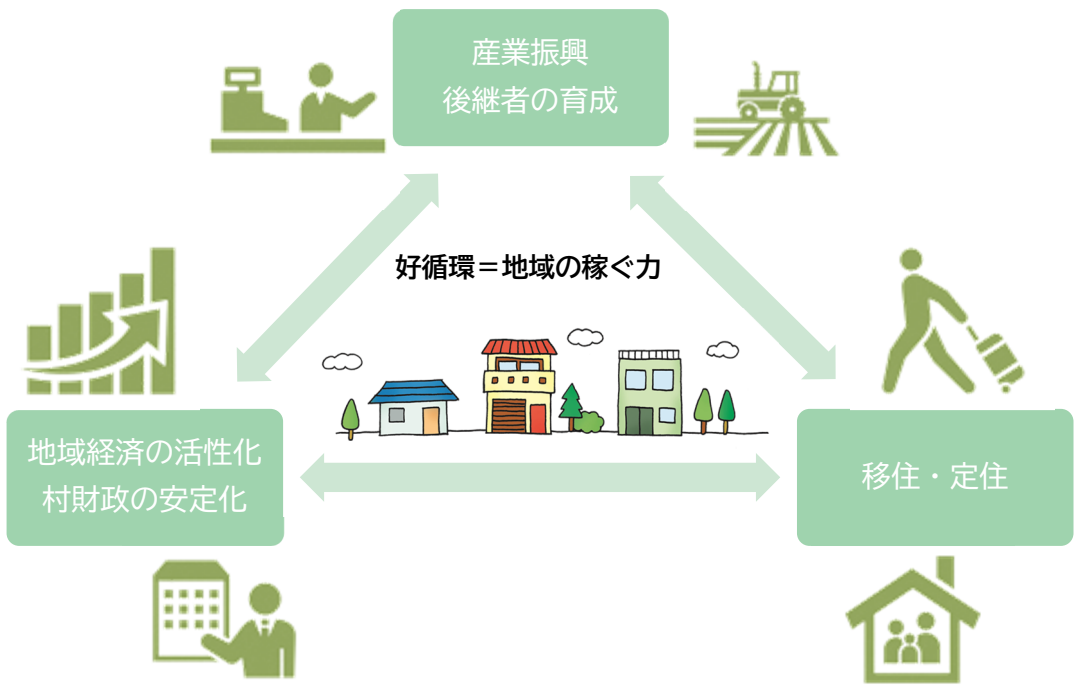
■数値目標

項目	基準値(R5末)		目標値(R11)
遊休農地の再生面積	86a (累計)	➡	100a (累計)
農業生産額	353,431千円 (単年)		380,000千円 (単年)
ECサイト売上額	0円 (単年)		1,000,000円 (単年)
起業・創業件数	1件 (累計)		10件 (累計)

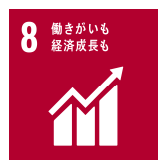
■デジタル技術を活用した取り組み

- 事業者のキャッシュレス決済の導入促進
- 創業応援の実施(クラウドファンディングの活用など)
- 中小企業のDX化に向けた支援
- AIやICTを活用したスマート農業

■地域経済の好循環



① 農業・地場産業の振興と支援



本村の基幹産業の1つである農業は、単なる経済活動にとどまらない、地域の土地や風景・文化を守る大切な生業です。そのため、経営基盤の安定化や農産物の生産力向上に向け、生産規模の拡大やスマート農業の導入などを支援するとともに、販路拡大や農商工連携による6次化商品の開発など、付加価値の向上に取り組み、地域経済の活性化と地域風土の継承に取り組みます。

さらに、本村の産業経済構造は製造業が主力となっていることから、製造業の事業者と連携しながら、村内で活躍する中小企業や個人事業主に対する積極的な支援を商工会と一体になって進めることで、地域経済の振興を図り、活気あふれる地域を目指します。

■具体的な施策

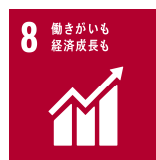
具体的な施策(1)	農業経営の強化支援		
施策内容	農業を取り巻く環境変化や特性を踏まえ、地域農業を支える意欲のある農業者及び農業団体などを積極的に支援します。		
該当事業【担当課】	①認定農業者等支援事業【産業振興課】 ②営農推進協議会事業【産業振興課】 ③農業次世代人材投資資金事業【産業振興課】 ④産地生産力強化総合対策事業【産業振興課】 ⑤担い手づくり支援事業【産業振興課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
新規就農者数：①②③⑤	8人 (累計)		10人 (累計)
新規認定農業者数：①②③⑤	11人 (累計)		12人 (累計)
農業技術講習会参加者数：②	850人 (累計)		1,000人 (累計)
主要園芸品目(きゅうり、トマト、いんげん、なす)の販売額：④	159,988千円 (単年)		200,000千円 (単年)

具体的な施策(2)	魅力ある農業の構築		
施策内容	農業と各分野の産業との連携を促進し、6次化商品など付加価値の高い特産品開発や販路開拓を支援します。		
該当事業【担当課】	①生産物直売所道の駅「こぶしの里」連携事業【産業振興課】 ②加工施設運営事業【産業振興課】 ③産業PR事業【産業振興課】 ④6次化産業推進事業【企画政策課、産業振興課】 ⑤経営所得安定対策等事業【産業振興課】 ⑥用排水設備整備事業【産業振興課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
生産物直売所年間売上額：①	235,830千円 (単年)		240,000千円 (単年)
さるなし関連商品売上額：①④	29,958千円 (単年)		32,000千円 (単年)

重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
さるなしの生産量：①④	15t (単年)		15t (単年)
新規6次化商品の開発品数：①②④	6品 (累計)		10品 (累計)
農産物の新規販路開拓数：①②④	6箇所 (累計)		10箇所 (累計)
地場産品のPR事業件数：③④	29件 (累計)		35件 (累計)
水稻作付面積：⑤	319ha (単年)		350ha (単年)
用排水設備整備箇所数：⑥	-		5箇所 (累計)

具体的な施策(3)	地場産業の育成・支援		
施策内容	地域に根を下ろし活躍する企業や個人事業主などに対して、商工会及び観光物産協会などとの連携を通じて、経済活動を行う上での地域における諸課題を解決するための取り組みを支援します。		
該当事業【担当課】	①商工会振興事業【産業振興課】 ②村観光物産協会運営事業【産業振興課】 ③空き店舗・空き家対策【企画政策課、産業振興課】 ④イーコマース市場販売支援【企画政策課、産業振興課】 ⑤たまかわ産業まつり事業【産業振興課】 ⑥事業引継支援【産業振興課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
農産物の新規販路開拓数：①②④	6箇所 (累計)		10箇所 (累計)
地場産業のPR事業件数：①②④⑤⑥	29件 (累計)		35件 (累計)
商工会会員数：①⑤⑥	206事業者 (単年)		208事業者 (単年)
空き店舗・空き家などを再利用した出店数：①③⑥	8箇所 (累計)		8箇所 (累計)
新規6次化商品の開発品数：②④	6品 (累計)		10品 (累計)
観光物産協会会員数：②⑤	57事業者 (単年)		80事業者 (単年)

② 魅力ある産業の創出



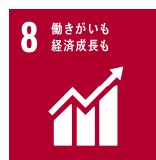
経済活動の活性化による地域の賑わいを生み出すためには、外部人材の活用による新たな視点や若い力による起業・創業、新技術の導入などによる新たな風を取り込むことも必要です。そのため、商工会、金融機関などの関係機関と連携し、経営相談や資金調達、伴走支援などを実施し、新規創業の創出から事業継続までを支援します。さらに、サテライトオフィスを含めた企業の誘致を進めることで、雇用の確保を目指します。

■具体的な施策

具体的な施策(1)	起業・創業支援事業		
施策内容	村内で創業を希望する方に民間事業者や商工会、大学などと連携して、空き店舗情報などの提供及びマッチングを行い、新たな事業の立ち上げを支援します。 また、首都圏から本村へ移住し、活動している「地域おこし協力隊員」の起業・創業・就労を支援します。		
該当事業【担当課】	①起業・創業支援事業【産業振興課】 ②公有財産等有効利活用事業【総務課】 ③チャレンジショップ創業支援事業【産業振興課】 ④地域おこし協力隊による起業・創出支援事業【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
空き店舗と創業希望者のマッチング件数：①②③④	3事業者 (累計)		10事業 (累計)
スタートアップ創業支援事業活用者数：①②③④	1件 (累計)		5件 (累計)

具体的な施策(2)	企業誘致の推進		
施策内容	優良な雇用の場を確保し、若年者労働力の村外流出に歯止めをかけるため、業種、勤務内容、勤務条件など、より村民の就職ニーズに合った企業の誘致に取り組みます。		
該当事業【担当課】	①新規企業誘致促進事業【産業振興課】 ②企業立地セミナー事業【産業振興課】 ③商工会と連携したビジネスマッチング事業【産業振興課】 ④新規企業用地整備事業【産業振興課】 ⑤サテライトオフィス誘致事業【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
新規企業誘致件数：①②③④	-		1件 (累計)
新規企業用地整備件数：①②③④	-		1件 (累計)

③ 人材育成支援と稼ぐ力の創出支援



地域人材を育成し、地域の稼ぐ力を高めるため、村内外の民間事業者と連携し、多様な人材の確保や民間資金の活用を進めながら事業を展開するとともに、雇用確保に積極的に取り組む事業者を支援します。

併せて、集客力のあるイベントやECサイトを活用して特産品をPR・販売などを実施し、販路を拡大することで稼ぐ力の向上を目指します。

■具体的な施策

具体的な施策(1)	民間事業者や地方創生を担う組織との協働		
施策内容	民間事業者や地方創生を担う関係機関との協働・連携を推進し、働く意欲のある人が誰でも働けるように、企業や関係機関と協力してその土壌や気運を醸成させながら雇用環境の創出を支援します。また、関係機関と連携し、村内企業における生産性や作業効率の向上に向けたデジタル技術の活用を支援します。		
該当事業【担当課】	①民間事業者や地方創生を担う組織との協働事業【企画政策課】 ②地方創生応援税制事業【企画政策課】 ③雇用・就労支援事業【産業振興課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
民間事業者や地方創生を担う組織との協働事業数：①②③	14事業 (累計)		20事業 (累計)
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業数：①②	1事業 (累計)		2事業 (累計)
立地企業従業員定住奨励金活用者数：③	-		10件 (累計)

具体的な施策(2)	地方創生担い手育成支援		
施策内容	村内企業の経営課題の解決に必要な人材ニーズの把握と人材マッチングなどを行い、金融機関などの協力を得ながら支援します。		
該当事業【担当課】	①地域人材マッチング支援事業【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
民間事業者や地方創生を担う組織との協働事業数：①	14事業 (累計)		20事業 (累計)

具体的な施策(3)	地域資源の魅力発信		
施策内容	地域産業の強みを活かしたブランド力や知名度の向上を図るため、県内外におけるイベントへの出展や、村観光物産協会ECサイトなどを活用することで、県内外に向けた地場産品のPR活動や販促支援などに取り組みます。		
該当事業【担当課】	①福島再生加速化交付金活用事業【産業振興課】 ②特産品魅力発信事業【産業振興課】 ③地域おこし協力隊による情報発信事業【企画政策課・産業振興課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
村観光物産協会ECサイト購入件数：①②③	-		100件 (累計)
県外物産イベント出展数：①②③	4回 (単年)		6回 (単年)

基本目標3 共に生きる村づくりプロジェクト

若い世代が安心して家庭を持ち、本村で子どもを産み育てるためには、結婚から子育てまで切れ目なく支援することで、子育ての喜びを実感し、ゆとりをもって子育てができるような環境整備が必要です。近年は、共働き世帯が増加傾向にあることから、仕事と子育てを両立するための保育環境の整備や家庭での家事負担の軽減などに関する支援を実施し、子育て世代の誰もがいきいきと活躍できる社会を目指します。

また、地域資源を活かした特色のある授業やICT教育の実施などにより教育の充実を図るとともに、地域全体で子どもを見守り育てる体制を整備し、シビックプライドを醸成します。

さらには、誰もが多様性を認め、尊重し合うことで、相互に支え合う共生社会の形成を目指します。

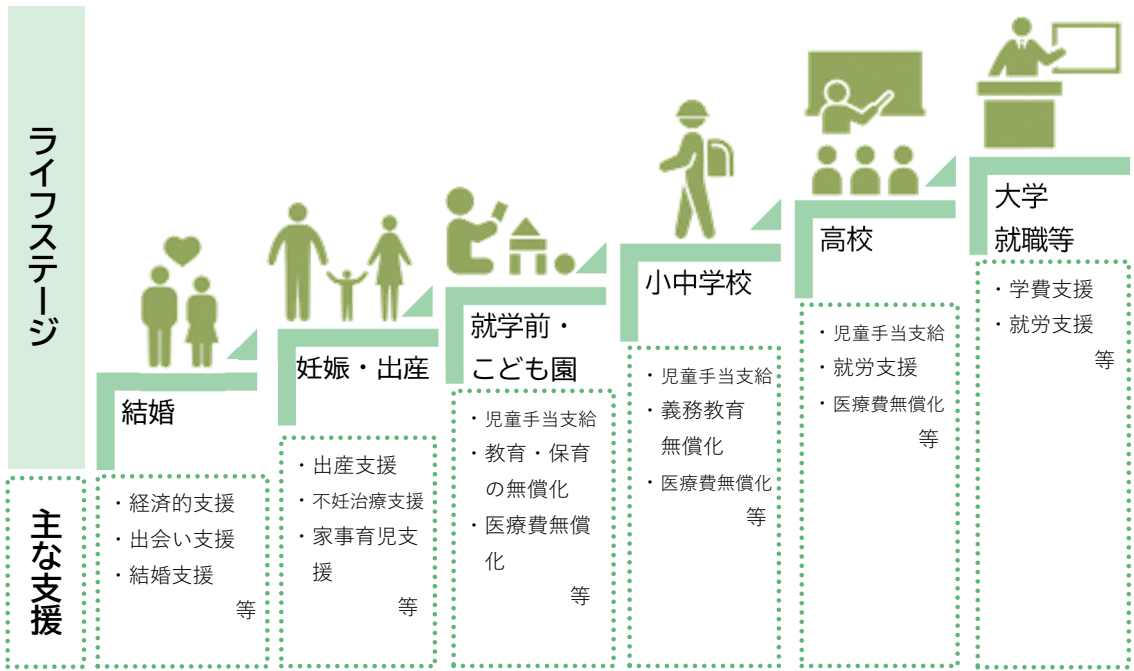
■数値目標

項目	基準値(R5末)		目標値(R11)
年間出生者数の各年対前年比5%増	24人 (単年)		30人 (単年)
進学等で村を離れた後に村へ帰って住み続けたいか（高校生世代アンケート）	43.9% (単年)		60.0% (単年)

■デジタル技術を活用した取り組み

- SNSなどによる地域の子育て支援や相談支援に関する情報の発信
- ICTの活用による保育士の負担軽減や保育の質の向上
- ICTを活用した効果的な学習環境の整備と教育の推進
- テレワークなどの多様で柔軟な働き方の普及
- 多言語通訳サービスの導入

■ライフステージに応じた取り組み



① 結婚・出産・子育て支援



少子化による人口減少により、地域の担い手不足や経済活動の縮小などが加速化し、地域を形成・維持していくことが困難となります。多様な価値観や考え方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて、家庭を持ち、子どもを育てることができるよう、出会いから、結婚、出産、子育て、就学まで切れ目ない支援を実施します。

また、すべての子どもが平等に保育や教育など、必要な支援を受けることができるよう、地域や関係機関との連携を強化し、地域全体で子どもを見守り、育てる社会の形成を進め、子育て環境の充実に図ります。

■具体的な施策

具体的な施策(1)	出会いの場づくり			
施策内容	結婚を希望する人の後押しができるよう、関係機関や広域的な連携により、男女の出会いの場づくりに取り組みます。また、出会いの場に気軽に参加できるよう、各種支援策を講じていきます。			
該当事業【担当課】	①石川地方婚活事業【公民館】 ②玉川村結婚相談所事業【公民館】			
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号		基準値(R5末)		目標値(R11)
婚活事業イベント数：①②		2事業 (単年)		2事業 (累計)
婚活事業イベント参加者数：①②		8人 (単年)		10人 (単年)

具体的な施策(2)	安心して出産し、子育てできる環境づくり			
施策内容	妊娠・出産前後における大きな不安に対して様々な支援施策を講じるとともに、本村独自の「たまかわっ子誕生祝金支給事業」や「たまかわっ子子育て支援給付金支給事業」「子ども医療費助成制度」などによる経済的支援を行います。 また、子育てを通し生じる悩みや負担の解消などについても支援し、ICTを活用しながら、出産から子どもが成長するまで包括的に子育てしやすい環境を整備します。			
該当事業【担当課】	①子育て世代包括支援センター事業【健康福祉課】 ②乳児家庭訪問事業【健康福祉課】 ③たまかわっ子誕生祝金支給事業【健康福祉課】 ④たまかわっ子子育て支援給付金支給事業【健康福祉課】 ⑤子ども医療費助成事業【健康福祉課】 ⑥法定外予防接種費用助成事業【健康福祉課】 ⑦こども園での延長保育・一時預かり事業【教育委員会】 ⑧放課後児童クラブ運営事業【教育委員会】 ⑨子どもの遊び場等事業【健康福祉課】 ⑩奨学資金貸与制度【教育委員会】 ⑪母子手帳アプリたまびよ【健康福祉課】			
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号		基準値(R5末)		目標値(R11)
3・4ヶ月乳児健診受診率：①②③④⑤		100.0% (単年)		100.0% (単年)

重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
9・10ヶ月乳児健診受診率：①②	100.0% (単年)		100.0% (単年)
1歳6ヶ月児健診受診率：①②	100.0% (単年)		100.0% (単年)
3歳児健診受診率：①②	100.0% (単年)		100.0% (単年)
1歳児健康相談参加率：①②	88.6% (単年)		100.0% (単年)
こども家庭センター利用者数：①②	406人 (単年)		400人 (単年)
母子手帳アプリ「たまぴよ」登録率：⑪	40.0% (単年)		50.0% (単年)



② 教育の充実・環境の整備



学校教育においては、地域資源を活かした特色ある授業や研修などにより生徒の知見を広げるとともに、国のGIGAスクール構想に準じたICT教育の充実を図り、将来を担う人材を育成する教育環境の充実を目指します。また、学校教育にとどまらず、地域と連携した文化・スポーツ活動や家庭学習に関する支援も行うことで、こどもの自主性や多様性を尊重します。

さらに、こども園においては、就学前の段階から小中学校と連携した取り組みを実施することで、体験の共有化を図り、スムーズに就学できる体制を整えるとともに、就学前から就学後まで、こどもがのびのびと生活できる環境の整備に取り組みます。

■具体的な施策

具体的な施策(1)	特色ある教育の推進		
施策内容	こども一人ひとりの個性を伸ばす視点、地域社会に貢献できる人間を育成する視点、ふるさとを愛するこどもを育成する視点を大切にし、豊かな感性と確かな学力が育める特色ある学校教育の充実を図ります。		
該当事業【担当課】	①学校教育指導員の配置【教育委員会】 ②大学連携事業【教育委員会】 ③調べ学習・ICT活用学習【教育委員会】 ④中学生国内研修事業【教育委員会】 ⑤給食費助成事業【教育委員会】 ⑥園小中連携強化推進事業【教育委員会】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
学校教育の充実に関する満足度(村民アンケート)：①②③④⑥	18.3% (単年)		25.0% (単年)
大学連携事業数(教育関係)：②	4事業 (単年)		4事業 (単年)

具体的な施策(2)	教育環境の整備		
施策内容	学校教育の充実に向け、国が示す「GIGAスクール構想」に合わせたICT教育環境の整備などに努めます。 また、園小中連携により連続性を持った教育を推進し、上位学年へのスムーズな移行を図るとともに、児童・生徒が伸び伸びと学校生活が送れる環境整備を推進します。		
該当事業【担当課】	①教育ICT環境整備事業【教育委員会】 ②認定こども園運営支援事業【教育委員会】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
学校教育の充実に関する満足度(村民アンケート)：①②	18.3% (単年)		25.0% (単年)
小中学校におけるICT機器の活用(週単位)：①	3回 (単年)		5回 (単年)
教育ICTネットワーク環境改善数：①	0校 (累計)		3校 (累計)

具体的な施策(3)	学校と地域の連携		
施策内容	学校・家庭・地域との協働による教育活動の充実や地域の教育力向上を図るため、「学校支援地域本部」充実に取り組みます。 また、中学校の部活動の地域移行については、村スポーツ協会及び文化団体連絡協議会、さらには元気スポーツクラブとも連携しながらスムーズに受け入れられる体制づくりを協議検討します。保護者が子育てについての第一義的責任を有することを基本に、学校を核として、学校・家庭・地域及び福祉関係機関など、社会全体が連携しながら、支援に取り組みます。		
該当事業【担当課】	①学校支援地域ボランティア事業【教育委員会】 ②地域文化活動推進事業【教育委員会】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
学校教育の充実に関する満足度(村民アンケート)：①②	18.3% (単年)		25.0% (単年)
学校支援ボランティア登録者数：①	52人 (累計)		60人 (累計)



③ 共生する村づくりの支援



年代や性別、国籍などに関わらず、誰もが社会の一員として活躍し、いきいきと暮らせる村づくりのため、相談体制の充実や受け入れ態勢の整備などに取り組みます。

また、高齢化が進む社会において、高齢者が健康で生きがいを持てるよう、交流の場と体を動かす機会を創出します。さらに、全国的な外国人労働者増加の状況も踏まえ、多様な文化を理解し、共に支え合い暮らすための意識醸成などの取り組みを行います。加えて、ジェンダー・ギャップの解消に向け、女性の意見を行政や経済などの分野にも反映させ、より地域の活力を向上させるための取り組みを実施します。

■具体的な施策

具体的な施策(1)	高齢者、障がい者、外国人などが社会参加しやすい環境整備・拡充		
施策内容	女性、高齢者、障がい者など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現します。また、新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ、多文化共生社会の実現に取り組みます。		
該当事業【担当課】	①高齢者学級事業【公民館】 ②高齢者サロン事業【健康福祉課】 ③障がい者基幹相談支援センター事業【健康福祉課】 ④外国人の受入れ多文化共生社会実現【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号		基準値(R5末)	目標値(R11)
高齢者学級参加者数：①		355人 (単年)	370人 (単年)
高齢者サロン開催数：②		720回 (単年)	840回 (単年)
障がい者基幹相談支援センター相談支援件数：③		20件 (単年)	20件 (単年)
村内在留外国人数：④		55人 (累計)	80人 (累計)

具体的な施策(2)	男女が共に活躍できる社会づくり		
施策内容	男女共同参画の意識を高めることが重要であり、福島県男女共同センターなどと連携し、民間企業や各種団体への啓発・広報活動に取り組みます。また、「女性活躍推進法」に基づき、女性が職業生活の中でその能力を十分に発揮するために、雇用の場における女性が働きやすい環境の整備が促進されるよう取り組みます。		
該当事業【担当課】	①女性から見たまちづくり研究会事業【企画政策課】 ②福島県男女共同センターとの連携事業【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号		基準値(R5末)	目標値(R11)
女性から見たまちづくり研究会参加者数：①		59名 (累計)	70名 (累計)
女性から見たまちづくり研究会提案事業数：①		9事業 (単年)	10事業 (単年)
男女共同参画リーダーの育成数：②		-	2人 (累計)

基本目標4 元気な村づくりプロジェクト

本村で安心して暮らし続けていくためには、日々の生活に必要な医療・福祉、交通、教育、環境、防犯・防災、文化など様々なインフラを整備・維持する必要があります。人口減少により地域活力の低下が懸念される中、デジタル技術の活用などにより、担い手不足を補うとともに、地域における助け合い・支え合いを強化し、活力あふれる村づくりに取り組みます。

また、村単独では解決が困難な課題については、こおりやま広域圏などの周辺自治体や県との連携を進め、広域で課題解決に取り組むとともに関係機関との協力体制を強化し、力強く各種施策を進めます。

■数値目標

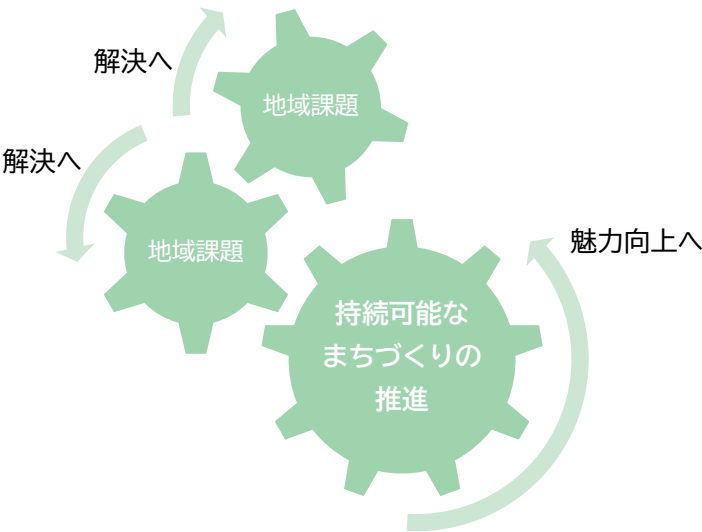
項目	基準値(R5末)		目標値(R11)
平均自立期間※（要介護2以上） （福島県 男性：78.8歳、女性：83.3歳）	男性：79.8歳 女性：82.3歳 （単年）	➡	男性：80.0歳 女性：84.0歳 （単年）
玉川村への愛着度調査（村民アンケート）	中学生：89.0% 高校生世代：87.3% 村 民：73.8% （単年）		中学生：95.0% 高校生世代：95.0% 村 民：85.0% （単年）
玉川村への定住意向（村民アンケート）	中学生：28.1% 高校生世代：29.1% 村 民：78.9% （単年）		中学生：50.0% 高校生世代：50.0% 村 民：85.0% （単年）

※日常生活に介護を必要とせず、自立して暮らせる期間の平均

■デジタル技術を活用した取り組み

- 保有情報のオープンデータ化
- 村民向け情報プラットフォームの構築
- 自宅で受講可能な運動や生涯学習に関する講座の配信
- 情報発信手段の複層化
- 地域住民の交流と活動の場のICT環境の整備

■地域課題の解決と村の魅力向上



① 地域力の強化推進



近年増加している自然災害や多様化する社会課題に対応するため、防災・減災への対策を強化するとともに、区・組、各種団体などの地域コミュニティ団体の主体的な活動を支援し、集落支援員なども活用しながら、地域コミュニティの維持・強化に取り組みます。

また、連携協定を締結する大学などと共同で、外部の知見を取り入れながら、地域課題の解決に取り組みます。

■具体的な施策

具体的な施策(1)	防災減災の環境づくり		
施策内容	安全な地域を守るため、防災・防犯環境の充実に努め、「玉川村地域防災計画」に則り、村、県、指定地方公共機関などの防災関係機関が相互に緊密な連携をとりつつ、その有する全機能を有効に発揮して、災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施する連携体制整備に努めます。		
該当事業【担当課】	①玉川村地域防災計画策定・推進【総務課】 ②消防組織等活動支援事業【総務課】 ③防災情報広報事業【総務課】 ④防災行政無線事業【総務課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
地域防災計画などに基づく事案件数：①②③④	0件 (累計)		70件 (累計)
消防団員数：②③	226人 (単年)		305人 (単年)
防災アプリ利用者数：①③	50人 (累計)		300人 (累計)
防災行政無線個別受信機新規設置件数：①④	1件 (累計)		20件 (累計)

具体的な施策(2)	地域コミュニティ力の強化
施策内容	地域内や地域間交流を支援・推進し、各地域における人・文化・風景などを守り、存続していくための仕組みづくりや住民のコミュニティ意識の高揚に努め、住民相互の連帯感や地域力の向上を図ります。
該当事業【担当課】	①集落支援員による地域コミュニティ支援事業【企画政策課】 ②空き家対策事業【地域整備課】 ③地域交流活性化事業【企画政策課】 ④コミュニティ助成事業【企画政策課】 ⑤花いっぱい運動【公民館】 ⑥交通安全教育業務【総務課】 ⑦安全安心たまかわこぶし隊【総務課】 ⑧生涯学習事業【公民館】 ⑨読み聞かせボランティア活動事業【公民館】 ⑩「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進【企画政策課】

重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
新規住宅区域への支援件数：①	0件 (累計)		3件 (累計)
集落支援員数：①②③⑩	2人 (累計)		4人 (累計)
特定空き家等認定数：②	1件 (累計)		3件 (累計)
地域交流活性化事業参加者数：①③	886人 (単年)		1,000人 (単年)
コミュニティ助成事業利用事業数：④	1事業 (単年)		1事業 (単年)
ボランティア参加者数：⑤⑧⑨	558人 (単年)		600人 (単年)
交通安全及び防犯事業参加者数：⑥⑦	400人 (単年)		500人 (単年)

具体的な施策(3)	産・学・官・民連携の推進		
施策内容	産・学・官・民などのニーズをマッチングさせ、デジタル技術も活用しながら地域課題の解消や産業の活性化に取り組みます。 また、大学などと連携して若者の転出抑制策を検討・推進するとともに、産業や地域のイノベーションに取り組みます。さらに、民間企業などと包括連携協定を結ぶことで、地域の活性化及び行政サービスの向上を図り、協働による活動を推進していきます。		
該当事業【担当課】	①玉川大学連携協定事業【企画政策課、全課】 ②玉川村まち・ひと・しごと有識者会議【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
大学との連携事業数：①	8事業 (累計)		8事業 (累計)
玉川村まち・ひと・しごと有識者会議の開催回数：②	3回 (単年)		3回 (単年)



② スポーツ・健康地域づくりの推進



誰もが健康で健やかに暮らせるよう、スポーツを通じた活力あふれる村づくりと、村民が自身の心身に向き合い、健康管理をすることができる体制整備を進めます。

また、村民が気軽に体を動かせるよう、運動施設の運営や地域スポーツクラブなどと連携した村民の運動機会を創出するとともに、阿武隈川や里山などの豊かな地域資源を生かしたアクティビティの普及・促進により、スポーツを楽しむことができる環境を整備します。

さらに、健康教室の開催や相談体制の充実を図ることで、村民の健康に対する意識を向上させ、検診率の向上を目指します。加えて、支援が必要な人に適切な支援が行き届くよう、民間事業者と連携した支援体制の充実やQOLの向上を目指します。

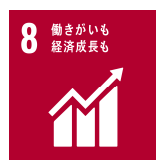
■具体的な施策

具体的な施策(1)	地域スポーツ資源への支援		
施策内容	スポーツを通して村民の健康づくりを積極的に支援していきます。また、スポーツツーリズム（アウトドアツーリズム・武道ツーリズムなど）を通じた交流を促進しながら、地域のスポーツ資源の活用を図ります。		
該当事業【担当課】	①健康の駅たまかわ【健康福祉課】 ②文化体育館トレーニングルーム運営管理事業【公民館】 ③たまかわ元気スポーツクラブ活動支援事業【公民館】 ④スポーツツーリズム事業【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
健康の駅利用者数：①	2,653人 (単年)		2,800人 (単年)
地区健康サロンへの参加者数：①	125人 (単年)		130人 (単年)
国民健康保険1人あたり医療費（減少目標）：①②③④	333千円 (単年)		300千円 (単年)
トレーニングルーム利用者数：②③④	455人 (単年)		700人 (単年)
たまかわ元気スポーツクラブ会員登録者数：③④	236人 (単年)		248人 (単年)
たまかわ元気スポーツクラブ事業数：③④	12件 (単年)		13件 (単年)
スポーツツーリズム事業数：③④	1件 (単年)		3件 (単年)



具体的な施策(2)	みんなに優しい生活環境づくり		
施策内容	障がい者や高齢者が、安全に安心して暮らせるよう生活環境の整備に努め、みんなが気軽にスポーツを楽しめる機会をつくりながら健康増進と健康寿命の延伸を図ります。また、いつまでも住み慣れた地でいきいきと生活が送れるよう、デジタル技術なども活用しながら健康づくり、福祉施策の充実を図ります。		
該当事業【担当課】	①健康の駅たまかわ【健康福祉課】 ②地区健康サロン【健康福祉課】 ③高齢者健康づくり活動支援事業【健康福祉課】 ④各種健康教室【健康福祉課】 ⑤各種検診事業【健康福祉課】 ⑥障がい者基幹相談支援センター事業【健康福祉課】 ⑦交通弱者支援施策の検討【健康福祉課】 ⑧高齢者等QOL向上サービス実証事業【企画政策課、健康福祉課】 ⑨地域公共交通計画策定事業【企画政策課】 ⑩健診のWeb予約システム【健康福祉課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
健康の駅利用者数：①②③④	2,653人 (単年)		2,800人 (単年)
地区健康サロンへの参加者数：①③④	125人 (単年)		130人 (単年)
国民健康保険1人あたり医療費（減少目標）：①	333千円 (単年)		330千円 (単年)
トレーニングルーム利用者数：②	455人 (単年)		700人 (単年)
要支援・要介護認定率：①②③	15.4% (単年)		16.0% (単年)
特定健診受診率：⑤	53.8% (単年)		60.0% (単年)
障がい者基幹相談支援センター相談支援件数：⑥	20件 (単年)		20件 (単年)
交通弱者支援施策事業数：⑦	1件 (累計)		3件 (累計)
安心生活サポート支援登録者数：⑧	72名 (単年)		100名 (単年)
新たな地域公共交通の可能性調査数：⑨	-		3回 (累計)
住民健診受診者のうちWeb予約システム利用者割合：⑩	14.0% (単年)		30.0% (単年)

③ 持続可能な地域づくり



人口減少社会において、行政サービスを維持し、さらなる質の向上を実現するために、デジタル技術を活用し、業務の効率化や住民サービスの利便性向上を目指します。

また、こおりやま広域圏をはじめとした周辺自治体との共同によるサービスの提供や事業実施により、持続可能な行政運営に向けた体制整備を進めます。さらには、連携協定を締結する大学や友好都市などとの文化・産業の振興における交流を通じた、持続可能な地域づくりを推進します。

■具体的な施策

具体的な施策(1)	効率的な行政運営		
施策内容	IoT、ロボット、AI（人工知能）、ビッグデータといった新たな技術の進展が進んできており、一人ひとりが快適で活躍できる社会を実現するためにも、新技術の活用や環境整備に取り組みます。また、地域における活用可能な資産（場所・モノ・スキルなど）とそれを使いたい個人を結び付けるシェアリングエコノミーのためのプラットフォームづくりを検討します。		
該当事業【担当課】	①シェアリングエコノミーの活用推進事業【企画政策課】 ②Wi-Fi環境整備事業【企画政策課】 ③行政手続きオンライン化【企画政策課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
シェアリングエコノミー事業数：①	-		3件 (累計)
TAMAKAWA-Free Wi-Fi提供施設数：②	2件 (累計)		5件 (累計)
電子申請届出システムに対応した様式数：③	-		50様式 (累計)
証明書などのコンビニ交付による割合：③	43.9% (累計)		75.0% (累計)

具体的な施策(2)	広報・広聴活動の充実		
施策内容	村ホームページやSNSなどの各種媒体を有効に活用しながら、多様化する村民ニーズの把握や効果的な情報発信など、実効性の高い広報・広聴活動を展開します。		
該当事業【担当課】	①広報活動の充実【総務課】 ②広聴活動の充実【総務課】 ③公式ホームページ及び公式SNSの運用事業【総務課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
情報発信ツールを活用した事業の展開：①②③	1事業 (単年)		5事業 (単年)
村公式ホームページでの情報発信：①③	550回 (単年)		800回 (単年)
村公式SNSでの情報発信：①③	550回 (単年)		800回 (単年)
村公式ホームページ閲覧者数：①③	82,000人 (累計)		85,000人 (累計)
村公式SNS閲覧者数：①③	600人 (単年)		1,000人 (単年)
村民相談の日開設における訪問件数：①②	30件 (単年)		50件 (単年)

具体的な施策(3)	広域連携の推進		
施策内容	周辺自治体や県・関係団体などとの広域的な役割分担を検討・協力し、連携体制を構築します。		
該当事業【担当課】	①郡山連携中枢都市圏における連携【企画政策課、全課】 ②玉川大学連携協定事業【企画政策課、全課】 ③大阪国際空港就航都市間交流事業【産業振興課】 ④台湾鹿谷郷との交流事業【産業振興課】		
重要業績評価指標(KPI)と関係する該当事業番号	基準値(R5末)		目標値(R11)
こおりやま広域圏取組事業数：①	80事業 (累計)		80事業 (累計)
自治体間の連携事業数（広域圏事業以外の事業）： ①③④	0事業 (累計)		10事業 (累計)
玉川大学との連携事業数：②	8事業 (累計)		8事業 (累計)



福島県玉川村（令和 7 年 3 月）

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷 9

TEL : 0247-57-4628 FAX : 0247-57-3952